明治四十三年十二月一日第三種郵便物認可（毎月一回
明治二十一年二月二十八日内務省許可（廿日發行）

明治四十四年六月二十日發行

婦人衛生雜誌

第二百五十九號

婦人衛生雜誌

第二百五拾九號目次

七月例會通告

來七月一日(第一土曜日)午後一時半より神田區一ツ橋通り女子職業學校内に於て例會相開き左の講話有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會被下度候也

た酒の話　　醫學博士　林春雄君

明治四十四年六月

私立大日本婦人衞生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を磨き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんを皆ともに希はざるはあらじされども其身健康にあらざれば此生活を得んをいと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつばら學ぶべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其の面目を改めんとするは眞に喜ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるもの丶如くまことに口惜しきことなり因て頃日同志婦人集ひ謀り一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々に衛生上諸般の講義演説談話を乞ひ互に相研究し尙之を筆記して册子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす玆に本會旨趣の梗概を敍べて廣く江湖の諸姉に告げ其贊成を仰ふぐことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則摘要

（明治卅二年十二月改正）

第一條　目的　本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ併て社會全般の幸福を增進するにあり●第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條　本會會員たらんと欲する婦人は何人にても入會することを得●第四條　入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員章を交付す（交付手續卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし●第五條　會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條　男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條　會員は本會に於て毎月發刊する雜誌を無料にて受ることを得●第八條　退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親戚知友より通知せらるべし但既納の會費は總て返戻せず●第九條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉し皇族の妃殿下に願出るものとす●第十條　本會に左の役員を置く會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員三五名、書記若干名●第十一條　會長副會長幹事評議員は隔年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は都合に由り會員外の婦人若くは男子に託するとあるべし●第十二條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け諸記錄雜務を掌ふ幹事の分課を設け第一會計、第二編輯出版、第三庶務とす●第十三條　臨時指名委員の件●第十四條　會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす滿期再選することを得若し任期中缺員を生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條　會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す●第十六條　集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し急要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし又春秋二回會員相互親睦の爲め園遊會を開くことあるべし●第十七條　毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演説談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす●第十八條　會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場に誘致し講義演説等を傍聽せしむることを得（但衣服は總て質素たるべき事）●第十九條　講義演説等は男子の傍聽を禁す●第二十條　規則の改正其他重要の件議定のこと●第廿一條　毎年三月總會に於て會計の收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第廿二條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條　會計の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす●第廿四條　會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會●第廿五條　地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條　本會々員にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出べし爾後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會會員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす●第廿七條　支會には支會限りの會員を置くことを得●第廿八條　本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實費を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ●第廿九條　支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●雜件　第三十條　本會は毎月一回雜誌を發刊し之を會員に配附すべし●第卅一條　會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄贈する者ある時は本會々長の名を以て謝狀を附り寄贈者の姓名及品目を雜册に揭載し尙本會雜誌を以て報告すべし●第卅二條　會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送費として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割增）●第卅三條　會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（麹町區富士見町郵便取扱所宛）振出しあるべし●第卅四條　會員中若し本會の障礙となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若しくは廣告することあるべし

東京市麹町區富士見町二丁目卅二番地　私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌第二百五十九號
（明治四十四年六月二十日發行）



再び狂犬病に就て

醫學博士　栗本東明

今日は狂犬病と申しまする病氣のことに就て御話致しますが、此狂犬病と申しまする病氣に就きましては、既に私が明治三十四年の七月頃でありましたか、此婦人衛生會に於きまして御話申上げたことがあります。然るに、近頃市内に狂犬が大分出て參りまして其狂犬に咬傷されて病氣を起す人もありますから、此際に餘程注意しないと此病氣が段々蔓延することになります、又狂犬に咬まれました時の手當の方法を怠りまするど一命にも關すると云ふ危險な病氣でありますから、此事に就てもう一遍申上げたら宜からうと考へて居つた所でありました、所が先頃濱尾副會頭より何か此會に於きまして話をするやうにと云ふことで御座いましたから、今日再び狂犬のことに就てお話するのであります。

狂犬病と云ふ病氣は、名前が既に狂犬と云ふ名前でありまするから、犬に發する病氣であつて、此病氣に罹りました犬は狂氣のやうに狂ひ廻る病であります、併ながら此病氣は犬に發するばかりでなくして、若しも狂犬病に罹つて居る犬が人間に咬み附きますと、人間にも矢張り同じやうな病氣が起るのであります、即ち此病氣は動物が本で、それから人間に病氣が傳染するのであります所から、之に動物性傳染病と云ふ名稱を與へて置きますのであります。それで此病の基本は專ら犬に起るのでありますが、併ながら犬に此病氣があるばかりでなく、若も病氣のある犬に咬れると他の動物にも傳染する、馬の如

き牛の如き、猿、猫、豚、狸などにも矢張り同じやうな病氣が傳染します、鳥などに於きましても鳩、鷄などのやうなものに發生したのを實驗したことがあります、私は猫に此病氣が發生したのを實驗したこともあります、それから狸にも此病氣が起つて其狸に咬まれた人が狂犬病を起して遂に死んだと云ふ實驗もあつたのである、實に危險な病氣があります。斯の如き危險な病氣は日本支那西洋に於きまして、何れの時代から起つたものであるかと云ふことを調べて見まするとと、西洋に於ても餘程前から此病氣があつたのでありまして、獨逸國に於ては之にリッサーと云ふ名稱を與へて居りましたが、此リッサーと云ふ言葉は極く荒れ廻ると云ふ意味を有つて居るので、此病氣に罹りまするとと、動物が荒れ廻るからリッサーと云ふのである、此言葉は希臘語でありますが、獨逸國で此病氣に應用して使つて居る。それから英吉利ではマッドチス或は佛蘭西ではラビーそれから英吉利では外にも名稱がある、それはハイドロフォビーと申しますので、其病氣の名を日本語に飜譯致しますと、恐水—水を恐れると云ふ意味の字である、何故にハイドロフォビーと云ふ字を醫者が與へるかと云ふと、人間が此狂犬病に罹りますと、甚しく水を恐れる、コップの中の水が動くのを見まするとと、此水を見たばかりで痙攣を起し、胸が苦しくなつて、呼吸が出來ないと云ふやうな、感じが起るのである。或は水の流れる音を聽いたばかりでも痙攣を起すと云ふのであります、卽ち此病氣に罹つたら非常に水を恐れるからハイドロフォビーと云ふのであります。

日本でも之を飜譯しまして、恐水病と云ふ名稱を與へて置くのである、併しながらハイドロフォビーと云ふのは人間だけは水を恐れるけれども、他の動物は此病氣に罹つても水を恐れない、例へば犬に此病氣が起つた時に水を見ても平氣である、人間だけに此ハイドロフォビーと云ふ症狀が起つて來るのである。それから又此病氣の發した起原に就きまして。

西洋に於きましては極く古い時にヒポクラテスと云ふ有名な希臘人が居りましたが、此人は恰度醫者の聖人とも言はれた位な偉いお醫者さんであつて、今から二千年以前、即ち耶蘇紀元前に生れた人であります、此ヒポクラテスの時代にありましては、まだ狂犬病と云ふことがしつかり分つて居らなかつたので、ヒポクラテスから五十年ばかり經てアリストーテレスと云ふ學者が希臘にありましたが、此時代に於きまして、初めてリッサーと云ふ言葉が現れて來た、此時代からして狂犬病と云ふものが初めて分つたのである。併ながらアリストーテレスの時代に於きましては、此病氣が動物にあると云ふことだけは分つて居つたけれども、人間に傳染すると云ふことは判然しなかつたのである、それからして耶蘇紀元百年經ちまして即ち今より千八百年ばかり前に初めて此病氣が人間に起ると云ふことが能く分つて來たのである。

さう云ふ風になりまして今日まで此病氣が連綿として續いて來たのでありますが、今から五十年ばかり前に獨逸のウヰルヒヨーと云ふ、有名な人が出まして、狂犬病のことに就て詳しく病理などを調べました、それから又今から矢張り四五十年前にパストウオールと云ふ人が佛蘭西に出て此人が狂犬病の治療法に就て調べたのですパストウオールの調べたのが今から殆ど二十五六年前のことでありました。支那に於ては何時の世から此病氣があつたものかと調べて見ますると、支那では隨分昔からあつたのである、猘と云ふのは矢張り狂犬病と云ふ意味の字でありまして、此文字は支那の周の時代、春秋戰國の頃で耶蘇紀元より餘程前のことでありますが、此時代から斯う云ふ病氣があつて、猘と云ふ文字もあつたのであります、もう一つは瘈と云ふ字であります、此文字も狂犬病を意味したのであつて、今日でも支那では使つて居る。日本に於ては何時頃から斯う云ふ病氣があつた。判然分らないけれども、矢張り日本にも古い書物に此病の事を載せてある、猘狗傷考と

云ふ本があるが、此本には詳しく狂犬に咬まれた時の治療法のことが書いてある、斯う云ふ本などを讀んで見ますると、餘程前から日本にもあつたのに違ひない。

それから明治後になつてから此病氣が流行して來たが先づ明治三年に東京に流行した、それから明治十九年に矢張り東京の麻布に甚しく流行を來した、又明治二十年には牛込に狂犬が出て人間を咬んだと云ふことがありました。まだ其他に彼方此方でもあつたには違ひないけれども、先づ明に分つたのはそんなものであります。それから又明治二十六年には長崎に甚しい狂犬病の流行を來したのである、長崎には是まで狂犬病なるものは殆どなかつたのでありますが、どうして長崎に斯う云ふ病氣が起つたのかと云ふと、元來狂犬病の餘り流行せざりし處に突然起つたと云ふことは能く分りませぬが、其當時外國船の中に狂犬病に罹つた犬があつて船に置いても厄介で仕方がないから陸に上げた、其犬が長崎の市内を狂廻つて他の犬に咬付いて、其犬が段々人間を咬むで、澤山なる狂犬病者を生ずると云ふやうな譯になつたものと見へる。恰度其當時私は長崎の醫學專門學校に居りまして、狂犬病に罹つた患者を澤山に取扱つたが、此病に罹つた者はどんな藥を用ゐても、どんな治療法をやつても助かる者はない、皆死んで仕舞ふ、どうもさう云ふ風で實に悲むべき譯でありますから、どうかして助ける方法を考へなければならぬと云ふので、其の當時佛蘭西にパストオウール氏が、狂犬病の研究をしまして、豫防注射治療法あるものを始めた時であるから、此方法をやつたならば此狂犬病の患者を助けることが出來るであらうと思つて、私が其研究を始めたのである。

此パストオウールと云ふ人は、西暦千八百八十四年から八十五年の頃に治療を始めたのであるが、私のやつたのはパストウールのやつたのから、恰度八年ばかり後に此研究に掛つたのである、それで豫防注射のやり方は一體日本にはまだ分つて居らなかつた

のである、併ながら大體パストオウールの考の原則と云ふものは略〻分つて居る、即ち狂犬の毒を以て人體に注射すると云ふことが分つたので、それからいろ〳〵考て、狂犬の毒を取りまして、一つの注射液なるものを拵え、此注射を實驗致しました。併しながら直ちに之を人間に試みる譯にも行きませぬから、他の動物に試みたところが、他の動物にも害がないと云ふのでそこで。人間にやることに爲たのであります。此人間に注射をやつて、段々其經過を見ますとどうも、結果が好いやうであるので、是れまで狂犬病に罹つた者は一人も癒らぬけれども、前以て狂犬病の豫防をやつて置くと、遂に狂犬病を起さずに仕舞ふと云ふことを見出したのである、此方法は今でも長崎でやつて居りまして、愈〻效能が明になつて來たのである。

それで元來此狂犬病の病毒と云ふものは何んなものであるか、是は動物性のものであるか、或は黴菌のやうなものであらうかと云ふことはまだ分らない分らないけれども兎に角病毒の存在して居る所即ち人間の體の內では何處であるかと云ふことは分つて居る、即ち神經の中に病毒が入つて居るので、神經からして段々傳つて腦の中に病毒が入つて行くものであると云ふことが確に分つた。何となれば兎に狂犬病の病毒を植えまして、兎が病氣を起して死んだのを解剖して、神經を取つて、其神經を他の動物に植えますと、他の動物にも同樣な病氣が起つて來るのである。或は狂犬病で死んだ兎の腦を取つて、其腦を外の兎に植えると他の方の兎にも病氣が起る、であるから腦や神經の中に病毒が確に入つて居ると云ふことが分つて居る、併ながら外の臟器にも例之ば肝臟や心臟の中にも入るのであるが、是は極く少ない。

其外もう一つ殊に多くあるのは、唾液の中に澤山入つて居る。斯う云ふ病毒が動物から人間に傳染するにはどう云ふ經路を經て傳染するか、それは最も怖るべき犬に咬まれると云ふことである、此怖るべき

犬に咬まれて其毒の傳播するのは今御話した所の垂液に病毒が入つて居るので、若し狂犬が來て人間に咬付く、さうすると狂犬の齒には唾液が澤山着いて居るから、咬まれて傷けられた處に直ちに唾液が入つて行く、それは丁度喰はれた處に病毒を植えるやうな有樣である、恰度種痘をすると同じである、種痘は皮膚を種痘針で切つて傷を付け、其處に種痘をするので種痘は二三日經つと出來て來る、丁度此狂犬に咬付れるのもそれと同じやうな譯で、咬れた處に唾液にある病毒が入つて、それから段々體中に廻つて行くのである、併ながら此病毒は幸に早くは廻らない、全體動物に咬まれて病氣を起すにもいろ〳〵種類がありまして、琉球に飯匙倩と云ふ蛇が居る、此蛇の毒は危險な毒であつて、毒の廻り方が早い、あれは飯匙倩の齒の中に毒があるので、飯匙倩に咬まれて身體の中に毒が入ると三時間或は五時間位で毒が廻つて行くのである、さう云ふ風に早く毒が廻つて行くのもあります、是は毒が血液の中に入つて行きまして、血と一緒になつて廻つて行きますからして早く中毒を起すのである。然るに狂犬病はさう云ふ風に毒が廻つて行くのではない、體に傷が付いて、それから狂犬の毒が入つて、先づ神經に入つて、神經を傳つて段々上の方に昇つて行くのであるが、それは急には上つて行かない、徐々に上つて行く、三十日とか五十日位とか云ふ日を費して段々腦に達して、初めて狂犬病と云ふ恐ろしき病氣が起つて來るのである、實際是までに私の實驗したところに依りますと、狂犬に咬れて毒が一番早く廻つたのは二十六日目に病氣を起したのである、西洋にはもつと早い――二週間位で發病したのもあると云ふことも書物に書いてあります、それからもつと長いのは四十日、五十日、八十日位經つてから病氣になつたのもある、西洋では十年、或は十五年目に病氣の起つたと云ふ例もあるこんな長い潜伏期を以て病氣が起ることもある。私の實驗では十七年目に起つたのがある、それが一番長い、是はどうしてさう云

ふことが分つたかと申ますと、私が長崎に於て、狂犬病の治療を行つて居るうちに、四年前の小倉の人で近處の犬に咬れて狂犬病を起した、さうしてひどい苦しみを起したので、其當時は汽車もないから、人力車や蒸汽船で二三日掛つて長崎にそれを連れて來た、長崎に來た時には非常な苦しみを起して居つたのであるが、段々聞いて見ると、決して近頃は狂犬に咬まれた事がない、唯十七年前に狂犬に咬れたことがあると自分で言つて居つたのである、それから其場所を調べますと、大腿の上の所に立派な傷があつたが其病氣が起る前には其處に多少故障が起つて、其處が赤黑くなつて居つたそれから考へて見ると多分十七年前に咬まれたのが、病氣を起したものと斷定を下したのであります。さう云ふ古いのは極く珍らしいことで、大抵は四三十日か五六十日位のところで發するのが通例である、それから又腦に遠い所と近い所とで、發病の時間にも遲速ある、例へば子供などが狂犬に顔を咬まれると三週間位で毒が腦に達する、又それと反對に指の先のやうな所を咬まれた場合には長くかゝるのであります。

そこで此病氣を大體第一期、第二期、第三期とに分けてあります、第一期は一番初でありますが、是は患者が先づ鬱いで居るやうの時で、氣分が悪いとか、頭が痛むとか云ふやうな、所謂沈鬱の狀態にある時である。それから第二期と云ふのは其時期になると水を飲むことは出來ないやうになつて苦しむ、水藥がコップに入れてあるのを患者に飲ませると咽喉に痙攣を起して、少しも藥が飲まれぬと云ふやうに、所謂恐水病の症狀が起る、それで外の食物は喰べぬかと云ふと、菓子でも何んでも食べられるが水は決して通らない、總て液體の物は通らぬと云ふやうな一種奇態な症狀が現はれて來る。其外特別の兆候と云ふのは、唾液の分泌が盛になつて來る、それから風を嫌ふと云ふこと、少しでも部屋の中の空氣が動搖するやうなことがあつたり、障子などに風が吹いて來ますると直ちに患者に不快の感覺を與へて、

其爲に全身に痙攣を起すと云ふやうな症狀になつて來る、是も特別の兆候です、それから一種奇態な聲を出してうなつて居る、苦しさうな變な聲を發するのであります。まあさう云ふ症狀を起して熱が甚しく出て來る、若しも其際に狂犬病と云ふことに就て經驗ある人が見れば、直ぐに狂犬病に罹つて居ると云ふ考が付くけれども、此狂犬病と云ふものは少ない病であるから、お醫者さんにも餘り經驗がないから、或は腦膜炎と云ふやうな診斷を下すことがある。

第二期を經過して二日位になりますと、第三期となり此時期には手も足も痲痺して働くことが出來ないやうになつて仕舞ふ、さうすると心臟痲痺を起して遂に倒れて仕舞ふのである。狂犬病に罹つた病人は助かることが餘りないと云ふことに就まして是れまで外國の實驗に依つたり、又私の實驗に依りましても、此病氣が一旦起つた時には決して助かることはない、死ぬに極つて居る、どんな怖るべき傳染病に罹りましても癒らぬと極つた病氣はないのである、例へば百斯篤と云ふ病氣でありますが、御存知の如く滿洲の方に澤山に發つた、彼の恐るべき百斯篤に於ても百人罹つて百人が皆死ぬると云ふことはない、百人の患者の中八十人位しか死なぬのである、然るに此狂犬は百人が百人皆死でん仕舞ふのである、此位怖るべき病氣は外にありません。

斯の如き恐ろしい病氣を豫防し、或は治療するにはどうしたら宜いか、是は歐羅巴にても非常に苦心して居る所であるが、兎に角狂犬病は殊に犬に多いのであるから犬を取締ると云ふことが一番宜いのである。

第一野犬の取締を十分によくすれば病毒が蔓延しない、併しながら野犬を取締ると云ふことは言ふべくして決して行はれぬことである、例へば獨逸國に於て狂犬病を豫防することに就て餘程熱心に盡力して犬の取締を嚴重にして居る、前に述へしまた如く狂犬病の豫防注射を始めたのは、佛蘭西のパストウオ

ールと云ふ人で此上もないと云ふ極く良い治療法である、然るに獨逸と佛蘭西とは極く仲の悪い國で、どんな良いことでも佛蘭西でやつて居る事は獨逸の方で用ゐない有樣である。それで佛蘭西のパストウールの考へた豫防注射の如きことでも獨逸の方では中々用ゐない、用ゐないが其代り外に防ぐ方法を考へなければならぬと云ふことから、野犬飼犬及び狂犬の取締を嚴重にしたのである。爲に伯林市中には少しも野犬と云ふものは居らぬのである、併しながらそれは伯林だけは防ぐことは出來るけれども、田舍に行くと其法律が行はれ難いから中々防ぎきれぬと云ふことである、そこで近頃では矢張佛蘭西でやつて居る豫防注射を、伯林市にても行つて居ると云ふ有樣である。

斯樣な譯で兎に角野犬を取締れば、幾分が防ぐことが出來るのであるが、其野犬を取締ると云ふことは、野犬の撲殺——飼主のない犬は撲殺して仕舞つて、さうして犬を少くする事である。併し東京市中の如きは、野犬が多くて何處に行つても犬が澤山居るから、なか／＼容易に殺し盡せるものでない、後から後から出て來る、近頃は警視廳でなか／＼熱心に撲殺をやつて居りますが、容易に之を絶やすことは出來ないだらうと思ひますが、併しながら出來うべきだけは野犬を撲殺する方が宜い。

第二に於ては狂犬の撲殺でありますが、若し一度人を咬んだやうな狂犬があつたならば、容赦なく撲殺をしなければならぬ、併しながら之も話を聞きますると、なか／＼行ひ難い樣子である。幾ら法律だと云つても、さう無暗に殺して仕舞つては困ると云ふやうなことを言つて居る者もあるさうだが、是も實際已むを得ないかも知れぬ。獵犬などは隨分高い金を出して買つたのであるから、其高い金を出して買つたところの獵犬が、過つて人を咬んだからして、直に撲殺さすと云ふことは困ると警視廳の方に言ふ人もあるさうだが、出來得べくば狂犬を撲殺して仕舞はなければならぬのである。或は各警察署に獸檻

なるものを設けて一時之を拘留して狂犬なるや否やを獣醫に鑑定せしむる事にしても宜い。

第三それから其次の方法は飼犬には必ず口環を箝めるのである、口環を箝めると云ふことは極く厳重に勵行させなくてはならぬのである。併しながら今日東京の往來を通つて見ると、犬の口環を箝めて居るものは十匹の中に二三匹位である、外のは口環なしに往來を驅廻つて居るのであるが、斯んなことでは狂犬病は防ぐことは出來ない、是は餘程厳重にやつて貰らはなければならぬ。

第四それからもう一つは犬に税を餘計に課することである、高い税を收めて犬などを飼ふ人は贅澤な人であるから、隨分高く税を課しても宜いのである、獨逸では一年に、二十馬克、恰度日本の拾圓位になるが、さう云ふ税を取る、日本でも一年に拾圓位の税は掛けても宜いと思ひます、さうすると幾らか犬を飼ふ人も減じるので、愈々必要なものでなくては飼はぬと云ふやうになるだらうと思ふ。

先づ此四ヶ條を勵行したならば多少效能があるだらうと思ひますが、併ながら、是で全く野犬を撲殺することも十分には出來ますまい、各府縣にまで十分に豫防法を行つても防ぐことは六ヶしい。

然らばどうするか、若し之を防ぎ切れないで、彼方此方に狂犬が出來て、人を咬むと云ふやうな場合にはどうすれば、宜いかと云ふことになる、其時には前に申上げたやうに豫防注射をするより外仕方がないのである、さうして狂犬に咬まれたものを治療するのである。幸に狂犬に咬れて病氣の起るまでには時が長くかゝる、潜伏期と云ふものが長いのであるから、此間に早く豫防注射を行ふのである、さうすると病氣の起るのも起らぬやうに防ぐことが出來るのであります。

そこで豫防注射と云ふものは、如何するのであると云ふ問題が起つて來る、豫防注射をやるには先づ注射液を拵える必要がある、此注射液と申しまするのは是は大體の方針は毒を以て毒を製すると云ふ原則

に基づくのである狂犬に咬まれると人間の體内に毒が入つて行く、入つたところの病毒が腦まで達するには、大分時間がかゝるからして、其間に外の狂犬病毒を注射して、既に入つて居た狂犬病毒を、無害にすると云ふのが注射の方針である、それであるから今狂犬に咬まれたら、直ちに毒が廻らない中に其患者に外の狂犬病毒を注射するのである、外の狂犬病毒と云ふのは矢張り狂犬の病毒で初は一番弱い、全く無害位に弱めたところの病毒を狂犬に咬傷せられた身體に注射するのである、それから毎日少しづゝ強い毒を注射する、此病毒の弱いものはどうして拵へるのであるかと云ふと、元來狂犬の病毒は永く乾燥するほど力が弱くなるものである、今狂犬病を發して死んだ兎の脊髓を取りまして、それを絲で縛つて硝子罎の中に吊して乾して置く、さうして十日乾したものと、三日乾したものと比較すると、三日の方はまだ乾燥の度が足らぬので毒力が強い、十日乾して置くと、病毒が弱つて來ると云ふことをパストゥールと云ふ人が考へ出した、それで十四日間乾した脊髓には病毒が一番弱い、其一番弱いのからして注射液を拵えて、人體に注射するのである。其翌日にはもう少し強い――即ち十三日、乾したのを注射する、其翌日には十二日それから、次は十一日、其次は十日と云ふやうな風に、時間の段々短かい方のものを毎日注射して行くのである、そこで一番終に一晝夜ばかり乾した病毒、さう云ふ極く強いのを注射する、若しも初にそれを人體に注射したならば、直ちに狂犬病を起す樣なそんな強いものを終には注射するのである、さうすると其毒に段々慣れて行くから、一番終に強いのを注射しても人體にはなんともないやうになる、さうすると狂犬に咬まれた人の體に先きに這入つて居つた毒も其效能がなくなつて仕舞ふのであります、なぜならば毒が腦に廻つて行く間に續けて注射して病毒に身體を馴らして行くから、其狂犬病毒が人間の體に入つて居つても最早害をなさないやうになつて來るのである、是が

注射の大體の方針であります。
之を例へて見ると酒を飲まぬ人が初め一滴飲んでも顏が直ぐに赤くなるのが、それが慣れると全く酒に強くなる、さう云ふ風に今日は半分、明日は一杯とそれが十日慣らし、二十日慣らして段々慣れて終には一合になり二合になり三合になり、終には一升飲んでも平氣と云ふやうな風になつて來た人が隨分ある、是も前のやうに酒の毒に慣れて仕舞つて、中毒を起さぬのである、若しも酒を飲まぬ人が初めより一升も飲めば其人は酒に醉つて仕舞つて、或は死んで仕舞うかも知れぬ、然るに長い間ちびり／＼飲んで、一年もかゝつて酒の毒に慣らして行くと、一升飲んでも、二升飲んでもちつとも苦しくない樣になる。今の狂犬病毒の這入つた人體を注射に依つて慣らして狂犬病を起さぬやうになるのも同じ事である。又亞弗利加の土人の中には亞比酸と云ふ毒藥を喰うて居るものがある、是ほど危險な毒物でも殆ど食べて居る、是はどうして中毒を起さぬかと云ふと、是も矢張初は極く少しづゝの亞比酸を用ゐて段々強くして、終には死ぬ位な分量を一遍に飲んでも、ちつとも害を認めないと云ふやうに、段々體に慣れて來まするると、害を起さぬと云ふ實驗がありますが、恰度それと同じやうに弱い毒から強い狂犬病毒を注射して行くから、前に犬に咬まれたところの病毒が腦に廻つて來ない中に病毒に慣れて仕舞ふのである、幸に狂犬病の潛伏期が長いからしてさう云ふ治療が出來るのである。
それから尚ほ狂犬病に罹つたところの犬は、どう云ふ症狀を呈するかと云ふことを、御參考の爲めにお話しして置きますが、狂犬病に罹つた犬を見ますと矢張り人間の此病氣に罹つたのと同じで、第一期、第二期、第三期とあるので第一期と云ふのは矢張犬が極く鬱いで居ると云ふ姿で、成たけ暗い處、或は椽の下などに入て居る、さうして餘り食物を食べない二三日そんな風になつて居ります、若し犬を飼つて居る人が自分の飼犬が、そんな狀態であつたならば

直ちに獸醫に行つて見せなければならぬ。

第二期は狂暴期と云ふので、第二期になると今まで椽の下に入つて居つたやつが、不意に何處に行くともなしに逃出して仕舞ふ、さうして亦不意に家に歸つて來る、さう云ふ擧動になつて來ると何んだか落付いて居らぬ、それから物を餘り喰べない、吼えるのでも普通の吼え方でなく、一種妙な聲を出してうなつて居ると云ふやうである、まづそんな狀態になつて參りますが、此時に外部から見たところ、最も危險な狀態であると云ふことを知りますには犬の眼が充血して居ります、それから顏が平生の顏のやうでなく、しがみ顏になつて來るのである、それから決して尾を上の方に上げては居らぬ、何時でも下の方に垂れて居る、それから又舌を右の方か左の方へ出して涎を澤山流して居る、そして成たけ下の方を向いて居る、さうして一直線に走つて來る、さう云ふ犬が來ましたら、此方で注意しなければならぬ。

かやうになりますと、眼の視力が弱くなつて往來を通つても自分の前に何が居るのか判然見へない、それで何でも自分の前にうろついて居るものに咬付く、大人にでも子供にでも、馬にでも、牛にでも、猫にでも咬付くのである、眼が見へないから斯んな狀態になる、此の時になると平生愛して居る飼主でも、或は其の家の子供でも、見分けることが出來ぬかうして、屢々主人に向つて咬付くやうな危險を來すのである。併ながらさう云ふ狂犬は、耳は聞えぬかと思ふと耳は能く聞える、主人が其犬を叱ると、初めて主人の聲であると云ふことが分るが、眼が見えないから自分を可愛がつて吳れる主人でも何んでも構はない、咬付くと云ふやうな狀態に陷るのである、先づさう云ふ風でありますから、若しも往來にそんな怪しい狂犬らしいものが來た時には、大きな聲でも出して騷いたり何かすると、却て咬付く虞があるから、知らぬ顏して途を避けて居ると云ふのが一番危險を避ける良い方法であります。

さう云ふ風に注意してそれでも咬まれた時には、ど

うするが宜いかと云ふと、咬まれた以上は傷口の手當が一番大切である、咬まれたら、早く其處をしつかり縛つて十分に血を榨出して血液の循環のないやうにする、又自分で傷口の血を吸出しても宜い、口腔の粘膜が健全であれば少しも害はない、斯樣に毒を出して、さうして醫者の手當を受けるのが一番宜いのである、さうすると醫者は硝酸銀のやうなもので燒くとか、或は其處を切り取るとか云ふ手當をする。さうすればそれで病氣を撲滅する事が出來るのである。併ながらさう云ふ手當をやつても、果して身體に毒が無くなつたかどうかと云ふことは、どうも決定し兼ねるから、前の手當をやつた其上に、もう一つ完全の治療法をしなくてはならぬ。其完全の治療法と申すのは、卽ち豫防注射を行ふと云ふのである、豫防注射を行つて置けば最早安心である、豫防注射は大抵十八日乃至二十日間かゝりますが、それで病毒を完全に豫防することが出來るのである。此注射療法の成績に於ては、矢張り佛蘭西が本場であるだけ、一番成績が良いやうであります。プロセントにして〇・八%位の死亡數しかない、卽ち千人注射療法を行つた其中で發病した者が千分の八位しかないのである。然るに露西亞に於てはもつと死亡數が多い、大抵百分の三位發病して居ると云ふ比例になつて居る、それから私の是まで豫防注射を行つた成績は、一・四%と云ふやうな成績になつて居る、千人注射して十四人發病したと云ふ樣な比例なので佛蘭西の成績に餘程近い、先づ其位の成績にまで行くことが出來ました。

今日では此方法を以て、患者を助けると云ふより外に方法はないのである、先年長崎に發生した時には、百人が百人皆死ぬやうな有樣で、誠に治療法のないのに困つたのであるが、今日の所に於ては隨分助ける事が出來るのであります。又其治療法が長崎に初めて行はれてから、續いて福岡でもやつて居る、東京の傳染病硏究所でもやつて居る、千葉でもやつて居ります、其他あちこちに治療する處がありますか

ら、若も狂犬に咬まれた場合には、成たけ手後れのないやうに早く、治療所に行つて治療を受けるのが必要である。若も傷が少しだから癒るだらうと言つて、等閑にして置くと、遂にはひどい病氣を起すやうになりますから、是だけの事は十分に御注意あらむことを希望して置きます。

叢談

婦人と衛生

アンナ、メリエン夫人と云ふは、獨逸婦人界の花と謳はれ、西暦一千八百九十六年には、女子にも藥劑師免狀を與へよと云ふことを建言して名高い人であるが『婦人は天性の藥師なり』と唱へて、婦人の爲に大氣焔を揚げたのである、實際又この人は、生來藥物のことや療治などのことに趣味を有つて居る婦人と見えて、自ら女醫者、女藥劑師の仕事をやつた。その良人が怪我をした時に、愼密にして而かも愛情の籠つた手を以て、冷水や鎮痛藥で繃帶を施し、小兒が指を腫らした時に、濕を應用して早く其處を化膿したり、頗る適當の療治を行つたが、それよりも、その非常な愛の威力で以て、恰も催眠術か何かのやうに、痛みも緩解め、病氣も癒ほして仕舞つたのである。而して藥草を集め、その醫療上の效用も心得て居つた。これは田舍又は山の中の、醫者も藥屋も無い所に淋しく暮して居る女などが知て居るのと同樣に、殆ど人の妻たり、母たるものゝ本能とも云ふべき天性に出ることゝ思はれる。

又遙に古い時代に溯ぼつて考へて見ても、醫學、藥物學などに女の關係して居ることは中々多い、例へば古事記の神代の卷の中に、大穴牟遲神が大きな、火で燒いた石に觸れて死たまふた時に、その御祖即ち御母樣の刺國若比賣が哭患ひて、天に參上りて神産巣命に訴へられた所が、早速キサガヒヒメとウムギヒ

メとを遣はされて療治せしめられた、そこでキサガヒヒメきさげこがし、ウムギヒメ水をもちて母乳汁と塗しかば、麗しき壯夫になりて出遊行かれたと云ふ面白い話がある。これは大火傷の療治、しかも燒死たものが蘇生し、皮膚の完全に治癒したものと見ゆるが、刺國若比賣といひ、キサガヒヒメ、ウムギヒメといひ、何れも比賣と云ふからには婦人である。其他ヘブライの女が產婆を善くしたことは、彼の耶蘇敎の敎典になつて居る舊約全書の中に澤山見えて居る。又エヂプトに於ては、上部及び下部埃及王の母のシェシュそれから神官の娘か何かのテータと云ふものが髮の毛を延ばす妙藥を製つたと云ふことが、古い〳〵記錄に殘つて居る。その處方までも傳はつて居る、それは何んなものかと云ふと、アベシニアの鹿犬の爪に、棗の花、驢馬の蹄、これを鍋に入れて、油で十分煮沸して、それを塗ると云ふのである。印度にはヅーチ、カー、タクラニーと云ふ神樣があるが、これも神として崇められた女の醫者で、特に疱瘡の專門家であつたらしい。

それからギリシヤにはアスクレピアスと云ふ醫者の神樣があるが、その配偶たるエピオーネは痛み止めの女神で、その娘のヒュゲア或はヒュギエアと云ふのは療治上手の守護の女神で、本々健康と云ふ名である、それで今日でも衞生學のことをヒュギエーネと云ふが、この女神の名から來たのである。この邊から見ても女と衞生は頗る密接の關係がある、昔から女なしに衞生と云ふことは實行されなかつたものと見える、以上は只二三の例を擧げたに過ぎないが、實際東西古今を通じて、衞生上に於ける婦人の位地は光輝あるものである。

昔はさうであつたが、今日は如何かと云ふに、今日は昔よりも一層衞生の普及實施に婦人の力を要するのである。一家內、一家族の健康狀態には、婦人の衞生思想が如何に重大の影響を及ぼすものであるかと云ふことは益々明かになつて來た。

元來家族、家庭と云ふものは、これは婦人の腕前を

現はすべき自然の領分であつて、その人の智慧次第、心懸次第に依つて何程でも爲すべき仕事がある。通常の家事何のことは申迄もないが、多少衞生上の注意をする人であれば、第一清潔を重ずる、清潔と云ふことは一般に婦人の能く氣を付ける所であるけれども、衞生の心得ある人とない人とでは、同じ清潔と云ふ上には餘程異なる點がある、例へば衞生の智識のない人であれば、食器を洗ふには水でさへ洗へば清潔になると思ふて、骨折つて洗ふ、然るに下痢患者や傳染病者などが家族に發生する、私はこれ程奇麗好きで、手まめに洗つたり掃除をしたりするのに、何うしてこんな病氣が起つたりするだらうと不思議がるが、その清潔と云ふことの本義を知らないから斯様なことになるのである。なる程水で洗へば茶碗や鉢は奇麗になる、奇麗にはなるがこれは見た所だけであつて、衞生上から云ふ清潔ではない、と云ふのは第一その水の性質を考へない、水道の水であれば兎も角も、只の堀井戸の水で洗つた所で、決してそれで安心をする譯にはいかぬ、特に傳染病流行時などには甚だ危險である。若し僅かに衞生の智識がある人であれば、斯様な場合には必ず水を一度煮沸て使ふに違ひない、これは只一例に過ぎぬが萬事この通り差異がある。その他空氣の流通とか光線の具合とか、一寸家を借りるにも考が異ふ、尚ほ食品の撰擇、食物の調理等に至ても衞生の心得ある人とない人とでは大なる差異がある。況や一旦家族に病人が發生した時などには、婦人の衞生思想、その働に俟つことが實に大なるもので、これらの事は總て婦人の大なる務に屬して居るものである、若し一家の主婦にして絶えず此等の事に注意して、その責任を怠らなかつたならば、その家族の健康を維持し、一家の繁榮を來す上に於て大なる報酬あるは疑のないことである。

實際衞生思想の全くない家族に病人がある場合には、病人の不幸は申迄もないが、醫者の方でも殆ど治療に困難する、折角の療治も全く無效になつて仕

舞ふ場合が多いのである、又傳染病などであれば、近所の人にも迷惑を掛け、大害毒を流すやうなことにもなる。これに反して其家の婦人で多少衞生思想のある人があれば病人の看病、その他の攝生法でも能く行屆き、眞の愛情と、注意と忍耐に充ちた申分のない看護婦が勤まるので、病人の仕合せは元よりのこと、醫師も大に安心して十分その力を盡すことが出來る。

兎に角衞生法の能く行はれると否とは婦人に依ることが多い、特に歐米各國に於ては、結核の豫防撲滅には、是非婦人の力に俟たなければならぬことを認めて、この恐るべき國民病の退治に向つて、婦人の衞生思想を涵養することに努めて居る。即ち結核と云ふものは、結核菌と云ふ一種の黴菌に依つて起る所の病氣であつて、その病氣の種が結核患者の痰の中に無數に有て、それが乾いて塵埃と共に舞上る、而して室の空氣の中に混ざつて、これが鼻、口、咽喉、氣管、肺と云ふやうな呼吸の道に這入つて病氣を起す、又食物や器物に附着して、これから傳染するものである。又結核は、これに罹り易い體質がある、或は健康な人でも生活法が惡るければ罹り易い狀態に陷入る、けれども、結核菌と云ふものは、皮膚や粘膜が健全であれば、中々これを通して這入ることが出來ない、又榮養の良い健固な身體組織には發育し繁殖することの出來ないものである。然るに度々感冒をひくとか或は絕えず塵埃や烟、その他有害の瓦斯を吸ふて、呼吸器に加答兒を起すやうな場合には、結核菌の這入こむ道を開いて、肺や其他の部分に結核菌を宿して、これが發育し、繁殖することになる。尙ほ心配、苦勞をし、不養生を重ね、食物や住居の不良い爲めに身體の榮養を害すれば同じく結核に負けるものであると云ふやうな事を承知して居るだけでも、結核の豫防に何の位效があるかわからない、此等の點に就いて婦人の心を用ひ力を盡すべき點は實に澤山あるのである。これは單に大人に對してのみではない、既に極幼少の小兒に對して

も此等の注意をしなければならぬ。或學者の説に依ると、多數の人間は幼少の時分から結核に罹つて居るもので、それが何か他の原因に依て身體に弱味が出來ると、それにつけ込むで結核が勢を得て來るので、大概の人は身體の何處かに結核を有つて居ると云ふのである。ベーリングと云ふ人は、その第一の原因は牛乳を小兒に飮ませるから、牛乳に依て傳染されるのであると云ふたが、これは反對の議論もあるけれども、兎に角左樣のこともあるものとして、母たる人はこれにも注意をしなければならぬ。それで山羊は牛よりも結核に罹らず、その乳は牛の乳と同樣の價値があると云ふ所から、歐米では牛乳の代りに山羊の乳を以て小兒を育てる人がある、これはまあ惡くない考であるが、その味と臭が少し良へない爲に餘り小兒が好まぬ、特に我國では得難いから、それは出來ぬことである。それまでにせずとも、矢張り牛乳をよく煮て、直ぐ冷却して用うれは澤山である。牛の乳を生で飮むのは、これは大人にも小兒にも宜しくない、搾りたての温い生の牛乳は特別效能があると云ふ考は、間違つて居る、消化や味が多少良くとも、それに優る危險があつては何にもならぬ話である。

果實も亦小兒には決して皮のまゝ與へてはならぬ、果物の皮殼にも結核菌の附著して居ることがある。又肺癆患者或はその疑のある人に小兒の養育、看護、教養などを賴む譯にはゆかぬ、尙ほ注意深い母親は斯樣な病人には小兒を抱かしたり、顏を寄せて話をしたりさせぬやうに氣を付ける。

小兒の室の敷物も注意しなければならぬ、小兒は四足で匍ひ巡はるから、その手が汚れる、而してこれを以て鼻や口をいじるから、傳染の危險が多い、それで小兒の遊ぶ室にはなるべく、塵埃の附かない敷物を敷いて、毎日蒲團でも上敷でも、外で敲いて日に乾すやうにするが宜い、尙ほ玩弄物の如きものも總て淸潔にして置かなければならぬ、稀には涎と鼻汁と塵埃で捏つたやうな玩弄物を持たされて遊んで

居る小兒もあるが、大に注意すべきことである。手と玩弄物のみならず、小兒の全身を清潔にして、適當の方法を以てその皮膚を丈夫にし、なるべく滋養に富むだ食物を與へ、適當の衣服を著せ、新鮮の空氣を吸ふやうにし、總て小兒の身體を力強く丈夫にすることに努めて結核菌などに取附かれぬやうに、假令取附いても、そんなものに負けず、自然結核菌が身體の元氣に負けて自ら滅亡して仕舞ふと云ふ位の體力を具へるやうにしなければならぬ、小兒の健康に對する此等の注意は父親よりも主として母たる人の責任である。

次に室内の塵埃は、拂塵と箒で掃除するよりも、願はくば濕つた布で以て拭取る方の流儀にしたいものである。或る軍隊で通常の掃除法と、拭取る方の掃除法とを別々に行つて見たことがあつたが、拭取る方の掃除法を實行した隊は、只乾いたまゝで箒掃除をした隊よりも餘程結核患者の數が少なかつたと云ふことである、尤も僅かばかりの試驗の成績で以て、確かにその爲だとは云はれぬけれども、理窟から云ふて、箒で塵埃を舞起しむる掃除法よりは、濕れた布で拭取る方が衞生上に宜いことは明かなことである。

臺所に於ても、結核に對する注意が要る、例へば生肉或は半生の肉はなるべく、喰べないやうにする、普通の肉屋から買ふた肉は、如何なる場合でも必ず煮ることが必要である。

以上ぼろ〳〵に述べ來たつた所でも、何の位婦人の力に依て結核が豫防され撲滅されるかが分かる、且つ此等のことを心得て居るならば、如何なる場合でも、又誰でも、愼密、清淨並に誠意と云ふことが傳染豫防の三要素であることが分かる。

以上は單に結核病に就て、何の位婦人の注意を要するものであるかと云ふ概略のことを述べて、婦人の衞生學の實地應用方面に於ける責任の大なることを云ふたに過ぎぬが、其他育兒上のことは、勿論、今日では婦人の力を致すべき衞生の領分は益々廣くな

つて來たのである、例へば屋外の運動諸種の遊戲が醫者の方面から勸められる、けれども此等も婦人が進んで助力するのでなければなか〱行はれぬことである。一日坐はつたまゝで仕事をし、室の內に跼まつて、身體の運動を廢する時には、萎黃病とか、貧血とか、種々の神經性の病氣を起し易いものであるこれは畢竟血液の循環、身體の物質代謝機能を障碍げて、その結果不用の物が身體に溜り、十分に排泄して、新しい元氣のある榮養を取ることが出來ないで、自然身體に害を及ぼすと云ふやうな所から來るもので、運動その他種々の遊戲に依て、血液の循環も良くなり、物質代謝も都合好く行はるゝものである、この學術上に確定された事實が、段々婦人の間にも認められて、廣く行はるゝやうになつて來るのは、實に悅ぶべきことである。これは獨り娘達ばかりでなく、六十、七十の老婆樣も贊成して異れるやうにならなければならぬ。

實際これまでよりも、若い女がも少しその身體の發育に注意し、よく鍛錬へて強壯になるやうに、努むることは、お化粧よりも遙かに〱重要の事であるな斯樣な稽古、練習は、啻にその卧たり主婦たるべきもの〻身體を健康にするのみならず、其精神を快濶にし、道德的の觀念をも高むるに力あるものである。

そこで婦人が能く此等の衞生的任務を盡さうと云ふには、敎育に於て婦人が其責任を自覺し、自らこの親切と細心と忍耐との力を以て、人生最要の事に務むると云ふ心を起すやうに家事家政の敎育を施すことが必要であると思ふ。

海と山

これから夏季になると、都人士女は思々に、彼方の山、其所の海と山水明媚の地を望むで都の暑を避ける。これは誠に結構なことで、眞に樂むに足ることであります。單に暑避とは云ふが、これには多大の

費用をかけて、一箇月乃至二箇月の貴い休暇を利用するのであるから、なるべく樂しく出來得るだけ有益に善用することを考へなければならぬ。そこで先づ第一に起る問題は、避暑地として選むべきは山か海かと云ふことでありませう。次には交通機關の如何、宿舍、飮食品、流行病の有無等を明かにし、隨分用意周到にすれば色々調べることがありませうが、何れにしても第一に重きを置くべきは衞生上の狀況であります。それで一々細かいことまで論ずる譯にはゆかぬが、醫學上から病人の轉地療養地を撰定する場合に考ふべき事柄を標準に取つてお話をしたならば、或は健康な人が保養の爲めに、遊散がてらの避暑にも參考となるだらうと思ふて、そのことを少しばかり述べて見たいと思ふのであります。

暑を避け涼に居ると云ふ目的には海も宜し、山も亦可である、健康上から云ふても山も良し海も亦大に佳である、但しこれは健康な人に就て云ふので、若し何處ぞ身體に異常があるとか、或は自分は健全でも同伴者に病氣の所があると云ふ場合には、山にするか海にするか、山にしても如何なる山地を選むべきか、海にしても何處の海濱に定むべきかは大に考慮を要する所で、實際これに依りて利害得失を異にすることが尠なくないのであります。

一體これを論ずるには、海と山との氣象學上の現象を明かにして、これが如何なる影響を身體の上に及ぼすものであるかと云ふことを研究しなければならぬ、即ち氣候生理學と云ふものになりますが、これは中々六ケ敷いことで、氣候の事は明瞭に分つて居つても、扨てこれが活きて居る人間、而かも各々體質を異にし、飮食起居その習慣を異にし、特に種々の病氣あるものに對して、如何に作用し、如何なる效或は害を及ぼすかと云ふことになると實に複雜な面倒なものになつて來るのであります。然し大體の所を申しますと、先づ海濱に於て特異な所は、空氣中の塵埃が少なく、炭酸瓦斯の如きものも尠ない、而して酸素、オゾーン、濕氣が多くなり、食鹽、沃

度、臭素などを含むで居る。又冬暖かく、夏は涼しい、氣壓高く風が劇しい、且つ光線の反射が強いこ云ふやうな點が特徴である。

斯の如き海濱の氣候は、身體に如何なる作用を及ぼすかと申しますと、概して身體の新陳代謝即ち舊いものを出して新しいものを取入れる働が盛になる。而して呼吸や脈搏の數が少なくなつて、赤血球が増して來る。然しこれも濕度や濕氣の加減に由て差異がありまして、濕氣が多くて温かな時は、凡て身體の働を靜かに和らめる作用を呈するが、乾いて寒い場合には、皮膚、筋肉、呼吸、心臟、一般にその働が強く盛になるものであります。

それで健全な人であれば、此の如き氣候の所に行きますと、食慾も進み、氣分も爽快になり、大に健康を増しますが、病氣のある人であれば斯樣の變化は強く身にこたへて、案外に害を被むることがあります。例へば餘り衰弱して居る人などは、海濱に參ると、一時大に爽快を感じ、食氣も増し、苦惱を減じ、睡眠もよく出來ますから、これは宜しいと悦びますが、その中に少し慣れると、今度は反對に病勢が後戻を始めて不結果を見ることが屢々あります。これは何に由るかと申しますと、多くは天氣の惡い時も風の強い時などにもかまはず、海岸を散歩したり、稍身體の具合の宜いのに調子づいて運動を過したりするのが原因となることが多いが、併しそれ等の事に注意しても一體に氣候の刺戟が強過ぎる爲めに、斯樣な急劇な善惡を生ずることがあります。特に肺結核病者などは、海濱に轉地して一時大に宜しいと云ふて悦ぶ間もなく甚しく喀血をして復た起つことが出來なくなると云ふやうな危險を來すことが往々ありますから、豫め醫師に就いて其人々に依つて注意すべき箇條を能く聞いて行くことが必要であります。

先づ海濱に行いて效能を見ることの多いのは、全身の衰弱榮養不良のもの、貧血、萎黄病、急性の病氣の恢復後等であります。何れにしても身體の弱つて

居るものは、風にあたらぬやうに、家の蔭の庭とか森の蔭とかで靜に散歩し、その後は牀に就いて安らかに身體を保つて疲勞を覺えぬ程度より始めなければなりません。決して過劇なことをしないやうに愼むが必要である。

次に山間は何うであるかと云ふと、これも矢張空氣が清潔で、濕度が低く夏涼しいと云ふ所が主なる特性でありますが、同じ高さの所であつても、山の向きに依て、又峯とか谷とかの狀況に依つて變化があるから一概には申されませんが、兎に角身體器官の働を强くする作用があつて呼吸も血液の循環も盛になり、新陳代謝も皮膚の働も增すものであります。それでこれは海濱よりも一層氣候の變化が劇しく、電氣其他の氣候の狀況も平地とは著しく異つて居りますから、其人の體質や病氣の模樣に依つては、大に效能のあることゝ、甚しく不利益なことがあります。

概して申せば、神經衰弱、ヒポコンドリー、肥胖病、喘息、貧血、肺結核などに適當して居るが、心臟病、僂麻質斯、急性の呼吸器病などには宜しくない。又小兒は哺乳兒でもかまはぬが、六十歲以上の老人は宜しくない。又動脈硬化症と云ふ病氣のある人や、脚氣の人なども用心しなければならぬ。斯樣な人々が轉地療養が宜いて聞いて高い山地に行いて、忽ち動機が劇しくなり、呼吸が苦しくなつて引返すことが屢ゝある。必ず醫師に相談することを忘れてはなりません、咽頭加答兒とか、喉頭加答兒とか咽頭の病氣ある人は、一千メートル以上の高地に居つては害があるのであります。

砂糖（承前）

その三　生理的、並びに病理的の影響

前に申す通り、澱粉が消化せられて葡萄糖となり、然る後に始めて吸收せらるゝならば、始めから葡萄糖を食べたら、すぐ吸收せられるか、どうか、或は

其外の糖類を食たら、何んな者だらうかといふ疑が生ずる。

成程葡萄糖を食せば、之が腸管に入るや否や直に其吸收が初まる。また外の糖類には、直に吸收せれるのもあるし、或は膵液腸液の作用に依りて、容易に葡萄糖に化せられて後、血液中に吸收せられるのもある。就中勝手向で弘く用ひられる蔗糖は、此最後の部類に屬する者である
が兎に角一つの糖類が、消化管内で葡萄糖に變ずるのは、澱粉が葡萄糖になるのに比して、其難易の程度迚も同日の談でない、詳しく云へば、澱粉は消化管内で一度糊精となり、次に麥芽糖となり・最後に葡萄糖となるらしいのである、即砂糖は凡て、殆ど全く消化し終つたも同樣の者、澱粉は之から始めて消化せらるべき物である。

夫れならば一層澱粉性食物の代りに、砂糖計りなめてゐる方が好くはないか、此方が消化機を勞せずに濟む利益がありやしまいか。

所が仲々そう甘くは參らぬ。第一、吾人の腸管は一時に餘り多量の糖分を受け入れない。無理に澤山食べると、吸收せられる所か、却て腸管壁から、腸腔内に多量の水分が出て、一時性の下痢を起して、盡く下へ出る。假令夫れ程の事はないにしても砂糖の消化でも、澤山になると十分には行き兼ねる。其結果蔗糖などは夫まゝ、葡萄糖とならずに血管中に這入つて、やがて又其まゝに尿中に出る。人の體組織には蔗糖を同化し、又は利用する能力が全く缺如してをるのである。

第二には、血液が餘り多量の糖分に堪えてくれぬ、蔗糖が血液中を素通りして、盡く尿と共に排泄せられるのは上述の通りだが、よし葡萄糖を食べたとしても、又之が幸に下痢も起さず、其他の中毒症狀も惹起さなかつたとしても、(多量の葡萄糖はしば〳〵有害に働く) 水に溶けて居る物質の通性として、急に腸の上皮を通過して、腸壁内にある血管に、速に、且多量に吸收せられる。(胃でも少しは吸收せられる

が、併し之は甚僅であつて、飲食物の大部分は、固より腸で吸收される)。そうすると血液中の糖分の含量が、存外大い事に立到る。

普通の狀態ならば、腸間靜脈に這入つた糖分は大半は肝臟の中に保留せられて、此所は所謂グリコゲンとなつて蓄積して、又入用に應じて砂糖に化成して五體に送り出される、殘りの一部は更に同樣に、筋肉内に貯えられるが、血中の糖分が一定度以上を超すと、もう肝臟若しくば筋肉が、そう／＼は急に同化する暇が無くなる、爲めに五體の血液内には、到る所に多分の葡萄糖が存在する。そうすると腎臟の表皮が、遂に持ち切れずして、糖分を尿中に出す。此に所謂一時性の糖尿病が現はれるのである。健全な人の血液には、平均千に對し一・五の砂糖を含む。血液千中に三以上の糖分となつては、迚も腎臟が堪え終せない。斯樣にして多量に食べた蔗糖或は葡萄糖が、一方には下痢を起して、吸收せられずに出て行き、又一方には糖尿病を發して、同化されずに出て仕まへば、殘つて體の榮養となるのも何程もなくなる。砂糖を澤山にたべればたべる程、下痢も益々強く、又吸收も益々早く、從つて尿中に出る糖分も愈々多くなつてしかも、榮養となる分は一向にまさず、肝臟、腸胃、其他の諸機關は、精一杯働かせられて、おまけに食慾は次第に減ずる計りである。其結果は、どうしても榮養不良、身體の衰弱に陷らざるを得ないが、有難い事には、夫前に甘い物が嫌になつて、普通は大福餅の五つ六つもたべると、もう藤村、鹽瀬、榮太樓の珍果でも、ふり向く氣も出ない樣になる。即砂糖を以て日常の榮養品に仕樣といふ事は、到底云ふべくして行ひ難い事である。此所等が自然の妙機と云ふ者、或は神佛の慈悲とも申すべき者ちやらう。

日常食品にする事は、先づ／＼行ひ難い事であるが、併し又好んで澤山に甘い者を食べる人がある、一定の度迄は勿論宜しい。けれ共餘り過度なのは、大に注意を要すべき事と思ふ。一時的にしても下痢

或は糖尿病を起す程、食べるのは、固より不養生の極みである。夫程でなくても、まだ〳〵危險は澤山に存する。例之ば甘蔗に胃弱持ちの多い事である。或は菓子を好む人に齲齒の多い事である。砂糖は前申した通り、比較的容易に醱酵して、アルコールとなり、更に進んでは醋卽醋酸になる。場合に依つては乳酸醱酵をして、乳酸に變ずる事もある。箇樣に醱酵が胃內で行はれて、此所に多量の酸類が生ずれば、俗に「胸が焼ける」といふ症狀を起す。之が度重なれば胃弱ともなる。若し口中殊に齒列の間に、酸類が出來る時は、其爲に次第に齒の琺瑯質が溶かされて、終には齲齒の出來る源ともなる。

その四　調味

以上の生理的、竝びに病理的作用は、主に蔗糖、及び葡萄糖に付てのべた。之れは食用品としては、甘味の最强い蔗糖が最多く用ひられ、又血液中に吸收せられる時は、どの種類の砂糖でも、乃至は澱粉でも、大抵皆葡萄糖に變じてからの事であるから、殊に此二種を詳しくのべたのである。其他の糖類とても、其種々の作用は、殆んど蔗糖若しくは葡萄糖に等しく、その吸收、同化、蓄積の模樣、その下痢、糖尿病、胃弱、齲齒の原因となる事も、殆ど少しの差もない位であるから、之は今回は省略に從つておく。序に申すが人體の組織液中には、葡萄糖以外の糖類、殊に果糖が、若干かは含まれてゐる樣だ。そこで矢張り砂糖よりも澱粉類の方が、常食としては適當だといふ結論になつた。されば澱粉類は澤山に食べても、下痢とか、糖尿病とか、乃至は其他の弊害は全く無い者か、どうかといへば、之は殆ど皆無と申して宜しいのである。理論より實際が猶たしか、每日麥米の飯を食べるが爲めに、病氣になつたといふ例もなく、又其外の穀物や、野菜などの爲めに、尿中に砂糖が出たといふ話しも聞かない。そうして見ると、砂糖は全くの贅澤品で、何時でも菓子などは食べない方が良い樣にも思はれて來る。併し之も亦そう簡單に、一概には極められない。

吾人は最も好適の食物の配合として、肉類もたべれば、穀物、野菜も食べる。即、蛋白質、脂肪、澱粉などを併せて食す。之等の中一つを欠いても、榮養を十分にするのが、大きに六かしく成る。所で野菜とか、肉とか、乃至は五穀と云ふ者は、仲々立所に消化せられる者でない。必ずや相當な料理を仕、相當な鹽梅をした者でなければ、十分には消化しない。食物が旨ければ旨い程、消化機が自然に良く働いて、不味ければまづい丈、消化は愈々不十分になる。從つて吸收も、同化も、榮養も不足勝ちとなる。人類の胃腸は、鷄や、牛のとは違ふ。生物や、味の無い者では、迚も十分に消化し切らない。

食物、殊に御菜を旨くする爲には、是非共鹽、醬油、酢、砂糖はなくてはならぬ。此處が砂糖が必須品に屬する第一の點である。

まだある。一日の仕事に勞れて歸つた時、遠來の親戚、朋友が訪れた時、年老いた父、母、師兄を慰める時、一盞の茶、一皿の菓子、果物が、何で贅澤品

と云はれやう。

まだある。前に一寸書いておいた樣に、體溫及び運動の源となる者は、凡て體中に同化された葡萄糖(及びグリコゲン)若くは脂肪である、之等が體中で燃えて、熱と働力とを生ずるのは、丁度石炭が釜の中で燃えて、熱若くは働力を生ずるのと相似てをる。小供の樣に活潑に遊び歩行く者や、軍隊、勞働者の樣な過度の運行をする者や、又は一日の旅行に甚しく疲勞した時などには、體中に貯へられた糖分が、第一著に著しく減る。從つて甘い者を生理的に頗る慾求する。又箇樣な時は隨分澤山に菓子を食べても、實際胃腸にも障らねば、尿にも變化がない。即ち速に吸收せられた丈の糖分が、殆ど全部同化せられ、蓄積せられて、又明日の消費に備へられるのである。從つて疲勞も早く直れば、體重の減少も直ちに補へる。かゝる場合には澱粉或は脂肪では、稍效果が著しくない。速に吸收せられ得る糖類が最宜しいのである。だから小供などには、若干の菓子は、

寧ろ必須品と見做して好い。此場合にも過度なのは無論害が伴ふて來る。

要するに砂糖類は、或一定の度まで必須品で、夫以上になると贅澤品と云ふ事に歸著する、近來は贅澤向きに用ゐられる砂糖が甚多い樣である。菓子屋許りを叱らずに、買ふ人の方でも、少しは注意したらどうかと思ふ。

その五　餘話

糖尿病の話が出たから、序に其事も一言しておくが、上に申す樣に砂糖を食べすぎたから、尿中に砂糖が含まれて來るといふのでなく、澱粉類を食用にしても、之が砂糖になつて、尿と共に排泄される場合がある。こういふ人が糖類をたべれば、固より尿中の糖量がます。之を名けて普通に糖尿病といふ。重いのになると脂肪と、蛋白質計り食べて居ても、尿中に葡萄糖が出る、之れは脂肪若くは蛋白が、體內で分解せられて、更に砂糖となつて、血液中を環つて、腎臟へ來て、其所で排泄せられるのである。血液若くは組織中の糖分が、常に葡萄糖である如く、尿中の砂糖も常に葡萄糖である。

症候の輕い者では、唯砂糖を食べた時丈け尿中に糖分を含む。併し重症にせよ、輕症にせよ、糖尿病は極めて豫後の不良な病氣である。（過分の砂糖を食べた爲。一時的に來るのは、さほど案じるには及ばない）。此病氣にかゝれば、砂糖を嚴禁するのは無論の事、多くは澱粉性の食事も、醫者が全く止めるか、或は頗る節減する。斯樣な場合には、食物の調味料としたサッカリンを用ゐる。

サッカリンは砂糖とは、凡ての性質が全く違ふ物である。則化學上、糖類と全く異つた組成を有する者である。而已ならず砂糖に比べては、遙に毒性の強い者である。併し甘みは又一段と強くて、凡そ砂糖の三百倍甘いと云ふ事、故に餘り毒にならぬ位の小量で、十分に砂糖程の味ひを付ける。けれ共始終用ゐれば、どうせ良い結果はないに極つてゐる。だから糖尿病とかいふ、已を得ぬ事情がな

い限りは。萬一にもサッカリンを使はぬが良い。又之を使つて味付けさした者を食べないが良い。遺憾な事には、政府で禁じてあるにも拘らず、市場の廉菓子に、しば／＼サッカリンで甘味を付けた者がある。此う云ふ者は出來る丈け注意して、買はない樣に、サッカリンの甘みは少し嫌味な味があるから、氣を付けて味へば、菓子などの中のでもわからん事はない。

最後に一言、皇國に於ける砂糖の由來を申さう。蔗糖、則日用の砂糖が、我國へ參つたのは甚近來の事である。則之徳川氏の江戶幕府になつてからの事件で、夫以前の人は平民では、殆ど砂糖の類を丸で知らなかつた。高貴の人々は、室町の頃から、果糖を用ゐて料理に鹽梅したといふ。此果糖は柹の實から取つた物だ。

澁柹の皮をむいて串柹（つるし柹ともいふ）を作つて、暫く陰干しにしておくと、澁みは次第に甘みに變つて、同時に段々と柹の上に、白い粉が吹いて來る。嘗めて見れば此粉も頗る甘い。一の柹では、耳搔へ二三杯も取れるか、取れぬのを、數多く、集めて、之を料理用に貯へた。ゆゑに此果糖は甚しく手數と、原料のかゝつた物で、從つて平民などの口に、餘り這入らなかつたのも宜なる哉である、一世の豪華を極めた桃山御殿などでも、今の樣な旨い蔗糖は知らなかつたらう。大閤樣の隔世の知己、右大將賴朝などは、右の果糖さへも味はつた事はあるまい。大方猪の肉の刺身に、鹽でも付けて、天下の珍味の樣な心持で居たのだらう。果糖、蔗糖以外の砂糖は明治前の日本には固より作られなかつた。之等を西洋で天産の果物等の中から、純粹に取り別けたのさへも、比較的近年の事である。

美容法（承前）

顏面の按摩

患者は頭を高くし、襟を緩めて寢臺の上に横はり、

醫者はその頭の方に坐わつてマッサージを施すのでありますが、その時間は大概二十分から三十分間。

（一）額の揉捏法　これは兩手を以て額を横縱に、彼方此方と全體に揉み、それから特別に額の皺を横縱に稍強く撫でまして、その上に兩手の三本の指を置いてその指頭で左右から皮膚を挾むやうな具合に寄せて、額の横の皺に、その指で寄せた皺が直角に三分位の高さになるやうにする、それから又これと反對に皺を寄せる。この時に皮膚が急に鋭い線を畫いて、内の方に捲くれ込むことがありますから、これは氣をつけて避けるやうにしなければなりませぬ。そこで右の皺を寄せたならば、一方の指は其處に止めて、他の指で以てこれに間歇性に卽ち間を切つて壓を加へます。次には指を横の方に押し滑べらす、則ち一方の指は上の方、一方の指は下の方を滑るやうに行くのである。斯う云ふ風にして額の全部を揉むのであります。

（二）鼻の揉捏法　兩手の示指を以て眉毛の間の隆まりの處を渦卷のやうに揉み、次に右の拇指と示指を以て鼻梁と鼻の側の方を、附根から鼻尖まで揉み下すのであります。

（三）頰の揉捏法　これは兩手の示指と拇指とを以て、丁度赤坊の頰をつねる時のやうに、兩頰を別に規則もなく揉むのであります。

（四）頰の輕擦法　鼻の兩側から兩手の拇指球で以て擦る、それで此時は開いた手の小指の腹が前の方に見える樣になる、而して弓狀に顴骨を廻つて耳の附根の上の處まで擦するのである。

（六）上脣の輕擦法　兩手の中指と環指を以て、上脣の中央から兩側の耳朶の處まで眞直に撫る。

（七）鼻脣溝、卽ち鼻の側から頤にかけては、兩手の拇指と示指を以て皮膚を緊張させながら揉む。

（八）下脣の輕擦法　これは兩手の終の三本指を以て、頤の中央から輕く弓狀に耳朶の所まで撫で上げるのであるが、壓すのと弛めるのと交々相混へて揉むやうな具合にして、引張らぬやうにする。

このマッサージには通常又二つの特殊按摩法を併用するのが常であります。それは眼の周圍就中下眼瞼の外の部分と目尻の所の皺襞に對するマッサージと、頬の下部に對するマッサージであります。これは畢竟老年になつて皮膚が弛むで頤の所から口角の下部が垂れるのを防ぐと云ふ考であります。段々年を取つて來ますと、皮膚の下に在る脂肪が多くなつてその爲めにたぶ／＼になつて、醜くなることがあります。實際此部分は解剖上から見ましても、皮膚の下に擴がつて居る表情筋は此處にだけは缺けて居りまして、濶頸筋と云ふて胸廓の上部の筋膜から起つて下顎骨の所に附いて居る筋肉も解剖圖で見ますと此處にも來て居るやうですが、その分かれは耳の附根の所と頤の上の所に行つて此の處には無い、又笑筋と三角顎筋と云ふ二つの表情筋に依て三方に牽隙が出來て居りまして、若い中は皮膚も筋肉も緊張してますけれども、年を取つて弛緩むとその彈力の乏しくなつた皮膚は此處に落ち窪むやうになつて參ります。

その按摩法は何うするかと申しますと、略ぼ次の三樣の方法を應用致します。乃はち強く揉むで餘計な脂肪を揉みほごし、次で中指の頭を以て深く壓を加へて擦するやうにして、下方の淋巴の道へ押し出す工風をする。第三には同じ指を以て顴骨の所まで上の方へ押して壓を加へ、此際他の手の指の頭を以て皮膚を上の方に張るやうにして置きます、それで以て彈力の減じた皮膚を強くするので、これは速に效驗の現はれることがあります。

眼の周圍の窪みは、苦惱の時も引込みますが、心から笑ふ時にも窪みます。それで表情の完全を望む人は、又他の理由からして微笑して宜しい、常に笑顏を作るべきであります。尚ほ常に意志の力に依つて明かに眼を開くやうに努める。これは美容の上からのみならず、大きな眼をして世界を眺めるは宜しいことである。本を讀だり其他の仕事をする時に、餘り眼を近寄せるのは有害であると云ふことは、既に

誰でも承知して居る所であります。扨てこの下眼瞼にマッサージを施すことは餘程氣をつけて行はなければなりませぬ、何故かと申しますと、元來この下眼瞼の皮下の組織は頗る疎粗なものでありますから、惡くすると益々これを緩くする恐がある。而して其結果として、其處に眼の周の脂肪附が多くなつて甚だ醜くなるからであります。併し適當なマッサージは又頗る效能のあるものである。其方法は何うかと申しますと。兩手の示指を眼瞼の上に左右から直角に相對するやうに置き、極て微弱に推し滑らすやうに、兩方から動かすのであります。

次に顳顬の所即ち眼尻の部分のマッサージは何うするかと云ふと、これは一方の手は眼の上を越えて、其示、中、環三指の指頭を耳の方に向けて置き、他の一方の手は同じく三本の指頭をこれに相對して顳顬部に置く、而して眼尻に置いた指を上下に推し動かし、第二には暫時牽いて直ぐ又弛める、それから第三には、平らに置いた兩手の指頭の間で、間歇性に壓を加へて揉むのであります。

（九）全顏面皮膚の緊張法　以上の如き箇々の技術を行つた終りに、顏面全體の皮膚の緊張法を行ふことがあります。此の場合にはなるべく顏面を兩手で廣く押さへて、指を確かり皮膚に著け頤から頰へかけた四本の指は上の方に、額の所に置いた拇指は下の方に押すやうな氣味合にして、その全體の方向は耳の上の附根の所に向ふ樣にして、少し振盪はしながら皮膚を押し張るのであります。

（以下次號）



成ることは、成るに任せて、何事も、たゞ成ることこそ、善きことゝ、思ひ望みて、むづかしき、事の起るも、動かざる、これぞ此世の、よすがなりける。

ウイルヘルム、フオン、フンボルト

嬰兒の不具畸形

凡そ此世に新しき人の生れ出るばかり目出度いことはない。獨り釋迦や基督の御生れになる時のみ瑞相が現はれるのではない。並々の人の子が初聲を揚げる時にも、其家族親戚の中には、光と希望の瑞相が充ち滿ちて、その歡喜は譬ふるに物もないのである。これ皆八十二妙好の相を具へた理想的の小兒を希望して居るからである。然るに種々の原因に由てさうのみは行かぬ、時としては案外にも不具畸形を以て生れ來ることがある、若し斯樣なことがあれば、前の希望と喜悅の大なりしだけ、それだけ失望悲嘆の情が甚しい、これはその父母たるものは勿論、周圍のものも常に氣遣ふ所の一事である。

その不具畸形にも種々樣々のものがありて、中にはこれが爲に日の目も見ずして、此世の門口より引返して他界に去るものもある。これは寧ろ適當のことであるが、それ程迄甚しからぬ小畸形は、兎も角生れ出て、異樣の姿を現はすのである、所謂兎脣の如きは屢〻見らるゝ所にして、尙ほ手足の指の多いもの、又は癒著いたもの、その他生殖器の不具なるもの等は、生るゝや直ちに認めらるゝ、然るに生後直ちには氣付かざるも、漸次發育すると共に、その畸形不具が追々現はれて來るものもある、則ち足が曲つて能く歩くことの出來ないもの、又生れた時は別に氣付かざりしも、段々その目の樣姿が變なことに氣が付いて、醫師の診察を受けて、初めてその盲目なることを知り、或は二三年の後に至つて耳の聽えぬものであることが分かり、やがては啞となる如きものもある。

此の如く種々樣々の不具畸形を以て生れる所の小兒も決して稀なものではない、それで先づ小兒が生れたならば、普通の不具畸形は産婆が直ちに發見する、又養育する間に母親その他の周圍の人が發見する、けれども、往々長い間氣付かず居ることも尠なくない、それと云ふものは、父母は無論のこと、その家

族のものも愛情の爲に所謂慾目、贔負目を以て觀察て居る故、なか〳〵氣が付かぬのである。それ故姑息の愛に溺るゝことなく、他の同年輩の小兒に比較して、身體並に精神の發育に少しにても異なる所あると見たならば、別に病氣と思はざる迄も、醫師に就て精細なる健康診斷を乞ふべきである。而して不幸にして不具の所あらば、醫師の勸に從つて時期を過たず治療手術を受けしめることが必要である。兎角世間の母親は愛に溺れて、自分の小兒の足りない所に氣が付かぬ、假令氣が付いても、手術を要すると云ふやうな場合には、これを拒み或は時期失して治癒すべきものも遂に治癒らなくして仕舞ふことが多い、姑息の愛は必ず後に至つて悔を來すものである。

然らば生後何の位經つてから不具の治療、畸形の手術等を始むべきかと云ふに、これはその種類にも依り、又醫學上の意見にも大分相異がある。兎に角成形術、矯正術には、年齡がその成績に大關係を以て居るもので、ホツフアなどゝ云ふ人は、總て生來の畸形は、その小兒が生活するだけの力を具へて居ると見たならば、なるべく生れると直ぐ手術して仕舞ふが宜いと云ふて居る。生後第一年の間は、骨格なども軟かで、畸形の骨でも健康のものと同樣非常に發育成長の力が旺盛であるから、此の時期に手術を施せば極めて簡單な方法でも、後に至て複雜な困難な手術を以て難儀して治療するよりも遙にその成績が佳良いと云ふのである。尤も少々時期が遲れたからと云ふて必ずしも治癒らぬと云ふ譯ではないが、遲れる程手術が困難になつて且つその成績が劣ると云ふ譯である。例へば曲つた足でも、兎脣などでもさうである、何れにしても小兒の身體を淸潔にして、特にその畸形のある部分は注意して皮膚を淸潔にして置くことが極めて必要である。

又研究された所に依れば、大人の骨でも矢張休むで居るものではなく、その骨を構成つて居る所の細胞は絶えず出來ては無くなり、無くなつては出來て居

るもので、大人の骨でも、小兒の骨の樣に軟かにすることも出來ないではない、それで何歳以後は成形手術を施すことが出來ないと云ふ制限はない譯である。然しホッフア氏の云ふが如く、畸形の手術は、なるべく早く行ふた方が得策であると云ふことは尤な說であらうと思はれる。

私は昨年かう云ふ小兒を見たことがあつた。それは生後七ヶ月になる女の兒で、消化器が惡いので醫師を訪ふたのである。その病氣は輕い消化不良に過ぎなかつたが、少々目付に變な所がある、段々樣子を調べて見ると益々おかしい所があるので、お母樣に色々問ふて見ると、お母樣は、さう云へば多少變でないこともないと云ふ位で、別に氣に止めて居なかつた風である。そこで能く眼の檢査をして見ると、不幸にもこの兒は殆ど盲である、或病氣の爲めに瞳孔が塞がつて居つて、幽かに光線が眼の中に這入るばかりである、斯樣な變化は誰でも直ぐ氣が付きさうなものであるけれども、赤兒の眼はどんよりして居るもので、一寸氣が付かぬことが往々ある、他人は變だと思ふても遠慮して言はぬ。母親は愛情の爲に矢張少々目の闇むで居るのが常で、餘程智惠の足りない兒でも、何處か餘所の子よりは賢明に思はれる、かなり醜い兒でも矢張玉のやうと見えると云ふ所から尙更ら氣が付かぬのである。この兒は其後さる眼科醫の治療を受けて大分瞳孔が開いて多少望が出來た、これがも少し早く知れたなら一層その成績が良かつたに相違ない、又もつと遲かつたなら遂に全くいけなかつたらうと思ふのである、かう云ふ樣な例は幾らもあるのであるから、別に小兒に病氣が無くとも何處ぞ少しでも樣子の變つた所があるならば、必ず醫師の診察を乞ふことが必要で、而して若し治療又は手術を勸められた時には躊躇せず、姑息の愛に溺るゝことなく一刻も早くそれ〴〵の治療を乞ふべきである、一時痛はしい、可哀想だと云ふ如き感情の爲に、手術を怠つて、終生不具畸形の人としてはならぬ、其兒に取つては無論のこと、自分に

取つても又世の中に對しても申譯がない事になる。

離乳兒の食餌

小兒が離乳をする時に、乳に代ふるに如何るな食物を與ふるが宜しいか、如何に與ふべきか、何時與ふべきかと云ふことは、育兒上極めて重要なる實際問題であります。若しこれを誤れば忽ち消化器を傷ひ、重態にも陷る、少なくとも發育を妨げることになります。然るにこれは小兒の體質、貧富、地方の狀況等に依つて一概に定める譯には參りませぬので、なかなか六ケ敷い問題でありますが、實際普通の家庭に於ける育兒の狀態を見まするに、先づよい加減に、別に方針も標準もなく、失敗をしながら經驗を積むで、健康な小兒はどうやう自然に育つて行くと云ふ有樣であります。これは頗る無法なことで、親としては、も少し育兒の知識を備ふべき義務があると思ひます。然るに醫學上から申しましても、只今述べたやうな譯で、各々その小兒の强弱、體質の如何に依つて離乳の時期を異にしなければならず、又その土地々々に依つて榮養品の適當なものも一寸得難いと云ふやうな事情もありまして、確かな規則を定めることは困難であります。それでこれに關する學者の說も種々相異がありますけれども、大體普通の小兒の榮養法を標準に取つて、現在その小兒の健康狀態を顧みて取捨撰擇すれば甚しい過を來すことはないのであります。それも日本の小兒の實際の榮養法に就ては、餘り十分の研究が屆て居りませぬので、育兒學上の根據ある說となれば、矢張先づ差當り西洋の小兒の榮養法を標準にして適宜に加減をしなければならぬ譯でありますが、近頃兒童研究會の人々が、大に此等の事を研究しやうと云ふので、各專門家が手分けをして、我邦實際の小兒榮養法を調査研究する傍、每會報告演說をして居りますが、去る四月下旬の集會には離乳時の食餌(醫學士[illegible]稲環)離乳後二三年の食餌(醫學士唐澤光德)と云ふ題で講演が

ありまして、何れも諸大家の説を綜合した有益の報告でありますから、簡單ながら大切な要點を擧げられて居りますので、講演者の許を得て、こゝにその大要を御紹介することゝ致しました。

離乳をします時には、先づ初めは牛乳、肉羹汁等を與へ、日を經るに從て段々その量と、これを與へる度數を增し、若しそれにて發育の具合が良く、齒が五六本も生えたならば、更に半熟の卵若しくは牛乳で煮た粥或はパンなどを混せて與へ、十六、七箇月に至て初めて魚肉を與へるやうに致します。

健康な小兒であれば、已に離乳時に略ぼ大人の食餌に近いものを與へて良いこともありますけれども失敗することが多い。これを撰定することは困難なことでありまして、各自その胃腸の消化機能を檢査しなければなりませぬ。牛乳でこれまで育てた小兒は、母乳で育てた小兒よりも、障碍少なくして食物を代へることが出來るものであります。母乳兒であれば、初めは先づ牛乳を薄めて與へ、漸次濃くして、全く牛乳兒となれば、そこで一日一二回他の物を加へて、漸次普通の食物にすると云ふ順序であります。

何時頃より離乳を始めるかと申しますと、ホイプネルと云ふ人の說に依れば九箇月より始める、併し場合に依つては六、七箇月より始めなければならぬこともあります。九乃至十箇月の小兒には、牛乳ばかりでなく、少しく固味の物を喰べ初めさせます。

母乳や牛乳のみを以て一年半又は二年も續けて育てますと、貧血やバロー氏病と云ふて矢張貧血して、手足が痛だり、齒齦から出血したりするやうな病氣などが起つて、一寸外觀は良いやうでも體質を惡くすることがあります。

それで今迄一日五回づゝ乳を與へて居たものとすれば、九箇月の初には、五回の中一回は乳の代りに粥の如きものを與へる、その量は先づ大きいビスケット一個を湯或は乳で煮て一回に代へる。これにはビスッケト殊にオーベルのツウィーバックが最も佳いやうであります。此際注意すべきは、小兒が自ら匙

を以て食べるやうに習はすことであります。これを始めて一乃至二週間たちましたならば、乳二回分だけは他の食餌に代へる、例へば午前の哺乳一回は今申したツウヰーバックに代へ、午後には尚一回ツップにグリス、サーゴ、タピオカ、其他の軟い澱粉を加へて四十分乃至一時間も煮たものを與へまして、稍やこれよりも後になれば、以上の物に卵の黄味一箇を加へ、更に後になれば、一日一回犢牛の腦を入れた粥を與へ、尚ほ後になつて十箇月の終十一箇月の初め位にもなれば犢牛或は鳩の挽肉を加へ、朝二回或は午後二回の食餌の後に果物の汁を與へ、後にはコンポート、ムスを與へる、林檎などが最も宜しいが、少し習るれば馬鈴薯等も適當であります。植物性のものでは、野菜の中でも比較的早く用ふるのは菠薐草で、その莖の所は取除いて、穀物の粉を入れて粥のやうなものにして與へるのであります。それから齒が上下四本乃至六本も生えましたならばゼンメルの固い皮の所を嚙らせ、又骨附きの豚肉のカツレツ或は鷄の骨に肉の殘つたものを與へて、骨から少しづゝ肉を取つて喰べることを習はせます。又人に依つては胡蘿蔔、アスパラガスなどを磨挫して極細かい軟かなものにして與へます。斯樣にして漸次に大人に近い食物にするのであります。

小兒の睡眠に就て（承前）

小兒を眠らしむるに絶對的閑靜の必要なきこと同じく、又眞暗なる室に於て眠らしむる習慣をつくる必要も無之候、過たるは猶ほ及ばざるが如しとは、こゝにも適用せらるべき勸告に御座候。乳兒は全く暗き室ならずとも眠らしむるに難からず、又翌年に至るも能くこの習慣を保ち得るものに御座候。

小兒の睡眠の習慣ほど樣々なるは無之、殆ど何れの母人も、あれこれとその兒の眠方につきて話し得るものに候へども、此等の癖の多くは、別に小兒の爲に害もなく、又周圍の人々の爲にも苦にはならぬも

のにて、殆どさしたる意味も無之ものに御坐候、然し又一定の條件の下ならでは眠入らぬ癖のつける小兒も尠なからず、これは小兒の爲にも害となり、又兩親に取りても多少煩はしきものに御座候。
乃はち多數の乳兒は、乳母車を牽き又は押し或は搖り動かさでは眠らぬも有之（以前能く好で用ひられたる搖籃も思出られ候）、倘ほ此等の小暴君の他の者は、腕の上ならでは眠らしめ能はざるも有之、止むなく擔ぎ廻り候へば、自然この誤れる養育法の悪結果を獲り取らねばならざることゝ相成り歌の句にも斯くは申し候

　いねがての、よもすがら、ねまきのうちを、うへに、したに、なきいさつ、こらをいだかぬ、

　ひさびさは、なれをしらじな、そのいみじさを

然るに不穩の乳兒を眠入らしむる强制手段も亦有之、催眠藥も廣く用ひられ居り候が、幼き者の、遂に神經性に疲勞して眠るやう仕向くる、この方法は頗る有害に御座候。

小生手下に『正しき生活法』と題する自然療法學の書物參り居り候ふが、その第百二十八頁に斯樣のことを申居り候『これは（小兒を眠らすこと）暫の間體操、マッサージ、歌及び餘り好からぬ響（ガラ〳〵）色、光輝あるもの、球等にて、出來るだけ樣々の事を爲さしめて目的を達することを得。小生は斯の如き方法も敢て咎むべき程の身體傷害とはならざることゝ存申候、如何となれば、兩親の健全なる理性に訴へて、斯の如き方法の無法にして有害なることを悟らざる理なしと存候故に御座候。然るに幼少の小兒を、單に五官の印象の助けに依て疲勞せしめ、これにて眠らしめむとする此等の方法手段は、倘ほ多數の小兒室に於て盛に行はれ居るは遺憾の次第に御座候。
凡そ小兒を眠入らしむる種々の手段に就て申し候はゞ、健康の小兒にてはなるべくこれを、避けよと申さゞるを得ず候、斯く申候へば、小兒を眠らしむるに就て種々堪へ難き難儀あることを知らざるものな

りとの非難も有之べく候へども、小生は尠なくとも、その非難する人程にはこれを承知致し居るつもりに御座候。且つ考案を授け候ことは、これを遵守るよりも容易きことをも存居候。小兒も各々性質を異に致し候へば、なか／＼一概に規則を立てゝ實行するは六ケ敷きことに御坐候。然しながら實際に於ては、賢明なる多數の兩親は、既に早くより正規に、卽ち補助手段を用ゆることなくして、その小兒を眠らすべく、しつけ候とは、爭ふべからざる事實に御坐候。健康の哺乳兒は、豫め半時間も腕の上に抱き廻る如きことを致さずとも眠り申すべく、又漸に熟考致し且つ自分の經驗に於ても――尠なくとも他人の小兒に就ては、これを承諾致さるゝことゝ存じ候。然るに我身に取りては又別段なるものに御坐候。

小兒は夙に哺乳兒時代に於て、自然の睡眠卽ち强制的ならざる睡眠に習らし候ことは、特の外必要のことに御座候。かく早くより習慣をつけ候ことは、一は種々の手段に依つて蒙るべき健康上の害を免れ、一はこれに依りて將來の困難を避け得べき爲めに緊要のことに候。稍や成長せる小兒の『眠り難き』爲に、小兒自身にも家族のものにも多大の迷惑を掛くることを、日々實地に於て承知致し居る人々は、早くよりの習慣に依りて、この不吉のことを何とか制限致し度きものと熱望し、大に骨折る所に御座候。

（以下次號）

家庭衛生

寢室の健康則

これはドクトルトレーンハルトと云ふ人が示した所の健康則でありまして、西洋寢室に就ての話でありますが、吾々にも參考となることゝ存じて こゝに譯してす、御目にかけます。

吾々は全生涯の三分一以上を寢室の內で暮し、又病氣等の際には往々數週間も續けてこの內に居るもの

でありますから、寢室と云ふものは身體並びに精神の健康上に大影響を及ぼすものでありますして、朝目を覺す時に、身體中に力が滿ちて、精神爽快に、働かうと云ふ元氣で、此世樂しく起出るのと、手足は恰も鉛の重を掛けられたやうで、頭痛がして、頭が壓へつけられて考も沈鬱であると云ふのとは大變な相異であります。

寢室は高く廣く、空氣の流通宜しく且つ乾燥なるべし。位置は東方を最良とす。

寢臺は決して相接して並ぶることなく、頭方はこれを内側に向け、外の寒冷なる壁に向くること勿れ、止むを得ざる場合には、寢牀と壁の間に木壁を設くべし。

晝夜絶えず空氣を流通せしめよ、但し季節に依りて加減すべし。

午前中は戸窗を開放ちて、十分空氣の新しく隅々まで流通するやうにし、バクテリヤや蒸發氣に汚れた空氣を清潔にする爲めに、久しく太陽光線を室内に入らしめよ、此間寢牀は開き置くべし。

冬は、寢牀、壁、諸道具を乾かす爲めに室を暖めて可なり、或は暖めたる次の室の戸を開くも可なり。

家具は總て常に清潔なるべく、特に身に近きものは一層清潔なるを要す。

花は寢室に置くべきものにあらず、葉だけの植物は絶えず空氣の流通する時に限り差支なし。

ランプは何れの種類を問はず、呼吸空氣の重要成分の大部分を消費す、即ち酸素を消費し、有害なる燃燒瓦斯を以て空氣を不潔にするものとす。

寢室には是非必要の家具のみを置くべし、寢室は物置小屋にあらず、又決して古靴及び古着店にはあらざる事。

寢卷は晝間牀の中に置くべからず、宜しく空氣に曝らすべきこと。

汚れたる洗濯物は決して寢室内に貯ふべからず、これ甚しく空氣を不潔にするものなればなり。

又濕りたる長靴、衣服或は洗濯物等は濕氣を發散す

るが故に、これを掛け乾かすこと勿れ。

著物を敲き或は刷くことは決して寢室内に於てすべからず、塵埃及び不潔物は寢臺及び蒲團の上に沈み、夜間睡眠者に吸入せらるゝに至るべし。

犬或は其他の愛養動物は、空氣を不良にし、且つ害蟲居るを以て、寢室に入るべからず、況やこれを寢牀の中には入るべからざるなり。

以上の簡單にして、元來自明の健康則を眞に實行する人には、寢室は終夜その身體を恢復し、精神を清新ならしむる場所となり、毎日生存競爭場裡に於て耗し且つ害を被むれる身體器官のこよなき修繕所となるでありませう。

蚊と蚤と蠅

春夏秋冬各々生活上都合の善い所も惡い所もあつて、快樂の方面を云へば春の花、夏の月、秋の紅葉、冬の雪いづれか樂しからざるはないが、扨又苦痛の方面を云へば、冬は寒く夏は暑く、春秋は何かにと云ふて不平を並ぶべきことも尠なくない。これには地理上如何ともすべからざるものもあり、又人力を以て苦痛を快樂にし、不便を變じて便利とすることも出來るものがある。既に角人の智慧が進み、文化の程度の進むに從つて天然を征服して漸次人間の都合好いやうにして仕舞ふのである。それで人間の生活に不便な所はそれだけ野蠻な國と云はなければならぬ。これは稍々横道に話が入りかけたが、先づ夏に於て苦痛とする所は第一に暑いことである。この溫度の高いことより直接間接に人の精神並に身體に害を受くることが、なか／＼多い。總て身體の働が緩弛むで精神も不活潑になり疲勞し易くなる。それに諸種の恐るべき病原物が跋扈して吾々を脅かす、これが最も恐るべきことである。それに様々の蟲類が、それ自身既に人間に害を加ふるものがあるのに、更に傳染病の媒介をする。此等のものも若し能く衛生上の設備が出來たならば殆ど根本的に豫防するこ

ことが出來る筈である。併しこれは理想と云ふもので、今現に此等の恐るべき境界に在る以上は、せめてはその恐るべきものゝ何たるを知つて、各人氣を付けるより外には仕方がないのである。所謂個人衛生が大切である。

扨今述べた惡蟲、害蟲共の中で最も普通で數多で、吾々人間に仇をする厄介なものは何かと云ふと第一に蠅、次に蚊及蚤である。

この三種の昆蟲の中でも蠅と云ふ奴は最も不潔なもので、蠅の居る所は不淨な所である、不淨な所には必ず蠅が居ると云ふ位に汚はしい、蟲であつて、殊に馬糞、總て生物の屍骸等を繁殖發生の塲として、又好で此等の物に群集し、此處を去て所々不潔物を獵りながら人に近づき、臺所から食卓、吾人の最も清潔を貴ぶ所にも遠慮會釋なく飛廻はり匍ひ廻る。これが最初如何なる所を流浪徘徊して來たものであるかを一々取調べたならば、實に嘔吐を催すに相異ない。それが單に腐敗物、汚物と云ふだけならば、普通のキタナシと云ふ意味で濟みもしやうが、扨てその腐敗物、汚物の中には赤痢も虎列剌もペストも無いとは限らない、實際試に蠅を一疋捕へて、黴菌學の研究に用うる新しい培養地の上を匍はせて見ると、數日の後には種々樣々の恐るべき黴菌が、蠅の匍ふた足跡に繁殖する。これを見たならば、食物は勿論のこと、室內何の處にもこの不潔な蟲の侵入を許す譯にはゆかぬ、然し日本造の家屋に於ては、又に蠅の侵入を防ぐと云ふことは殆と出來ないことである、止むを得ぬから蠅取器、モチ等を以て捕へ、又家の外に臭氣あるものを置いて其所に呼び集め、一時に撲殺する等あらゆる手段を講じなければならぬ、特に臺所と食堂だけは、窓に細い金網を張るこか、蚊帳の如きものを張るとか、尠なくとも料理し食事をする際には豫め、蠅を悉く驅逐することが必要であらうと思ふ、虎列剌、赤痢、窒扶斯等の恐るべき傳染病を媒介し流行させるものは、大抵この蠅の仕業であることを忘れてはならぬ。

次に蚤と云ふものは、衣服の間に侵入して、皮膚を刺し、不快な疼痛性瘙痒の感を起させ、其嘴を以て刺した後に小さな赤色の傷痕を暫時止むる位で、別に不潔とも危險とも思はれぬが、これが矢張危險なものとなつて來たと云ふのは、ペスト流行此方のことであるが、蚤には澤山種類があつて、その中に鼠の身體を定宿として居る所謂鼠蚤と云ふ種類がある。鼠蚤は人の身體は好まぬけれども、一寸位は嚙らぬとも限らぬ、特に印度蚤と云ふ鼠蚤は、犬でも人でも何でも構はず喰ふから甚だ以て危險である危險と云ふのは何故かと云ふと、彼の恐るべきペストと云ふ病氣は元來鼠の病氣である。ペストの流行する前には必ず先づ鼠がこれに罹つて斃れる、それからそろ／＼人間が罹るのである。それでペスト病に罹つた鼠の血を吸ふた蚤が、人に附いてその嘴を以て刺したならば、ペスト菌は人の體内に注射されて、猛烈な勢で繁殖して遂にその人を斃すに至るのである。輕微な傷を形容して蚤が喰つた程の事を云ふが、かうなると蚤の喰つた創も中々馬鹿にならぬ、大に警戒を要することである。

それで此の蚤も勉めて退治することが必要であるがこれには疊や牀板の間などの塵埃を奇麗に掃除して置けば、餘り發生しない、若し出て來たならば、宜しく除蟲菊の粉を撒き、又は揮發油を散布し、或はクロロホルムなどを用ひて痲醉させて、これを拾ふてつぶして仕舞ふのである、二三日これを續行すれば殆ど退治することが出來るものである。

蚊も亦惡むべきものである、第一刺されると云ふと實に不快な瘙痒の感を起し、蚤より長い間而かも惡く猛いことは何人も經驗して居る所で、且つ蚤よりは執拗く場合によると拂ひ切れぬ程無數に襲撃して來る所謂蚊軍である。『夏の夜や蚊を傷にして五百兩』既に夏の夜の涼味もこれが爲めに半分だけ價値を失つて仕舞ふ、これだけでも十分惡むべき蟲であるのに、更にこれが又種々の病氣を起さしめる。即ち彼の昔から知られて居る瘧、オコリ、即ち所謂

マラリヤと云ふ病氣はアノフエレスと云ふ一種の蚊に依つて媒介されることが分かつて來た。又フイラリヤ蟲病と云ふて、九州地方に流行する病氣で、熱が出て、陰部や足の皮が厚くなり、又白色の尿を出すやうな奇妙な病症を呈する病氣も矢張、蚊に依つてそのフイラリヤ蟲の仔を人の身體に注射されて起るのである、その他の病氣も媒介されることがあらうと思ふ、依てこれも又退治しなければならぬ。

これを退治するには、第一溝や水溜を埋めて仕舞へば宜しいが、さうゆかぬ時には、その中に發生して居る蚊の前身たる孑孑を撲滅しなければならぬ、これには石油を灌ぐのが最もよい。愈ゝ出て來たならば、昔から行はれる通り所謂蚊遣を焚く、又室内を明るくする等のことに依て擊退すべきである。

紙で煑物

臺所に於て濕熱の作用を借りなければならぬことはこれは經驗上どうしても必要なことで、如何なる料理の名人でも缺く譯には參りませぬが、食物の出來損ふのは、多くは餘り火の強過ぎる爲めに起ることで、汁は煮出されて仕舞ひ、その氣は芳香性の物質と共に空中に奪はれ、色素は變化し、壞れかゝつた煮物は得て焦げ易くなるものであります。若し肉とすれば、強い火で餘り煮る時には軟くならず却て固くなり、外の方は焦げる、外を少し焦して内は程好く生にして、ソースを掛けて丁度善いやうになどゝ云ふても、これは餘程火加減が六ケ敷い、一寸出來ない業であります。魚肉と獸肉は特に火加減が六ケ敷く頗る熱の不正に過敏なものであります。

斯の如く臺所に於て煮炊の困難な所から、近頃は適宜に熱を調節することの出來るやうにと云ふので、瓦斯釜を製つて、それに檢温器が附くやうになり、その他熱氣を巧に用ゆる種々の裝置も行はれて參りました。

粘土の中に食品を入れこれを火の中に置いて燒くこ

とは、既に野蠻人も知つて居る所で、丁度ハムなどを露氣を持たせて燒く時にパン粉を上に著せて燒くやうなものでありまして、これは頗る面白い、一般に採用すべき法であると思ひます。

外氣から閉ぢて、露氣のある食品に熱を與へますとその食品の液性部分は蒸氣となつて壓を起し、細胞を緩めて浸み出たものが又流動性となります。それで今例へば肉の切身を、完全な紙で包で被包とし、これに適當な熱を與へますれば、矢張芳香性物質も汁も失はずに軟かにすることが出來る譯であります扨て又この熱を高めるのに油の作用に依るならば、燒竈や特別の鍋などは無くとも、小さな肉の切或は魚などを紙包にして、熱い油の中に游がせて、僅か二三分間で以て、汁氣もあつて味も好く煮ることが出來るのであります。若し病人が燒き肉と共に脂肪を食べてはならぬなど云ふ場合には、これは頗る適當な方法であらうと思ひます。兎に角これは試みて善いことであらうと思ひますが、この爲に製された包紙は百枚で一マルク六十五ペンニヒから三マルク六十ペンニヒ、凡そ五六十錢から一圓五六十錢で獨逸で賣つて居るさうであります、これなれば如何なる竈でも、紙の中で煮又は蒸すことが出來ると云ふことであります。

然しこの方法では、抽出物が表面に集つて、甘く燒けると云ふ譯にはゆきませぬけれども、包紙を除いてから稍善く燒くなり炙るなりすれば一層結構に出來ます。

これは、つまり仕事が簡單で、その成績が確實で、その竈の如きは何んな種類でも差支がないと云ふ所に利益があるのであります。

この方法で以てフイレビーフステークを作るには四分間かゝります。その四人前を作る材料を申して見ますとビーフステーク肉(フイレ)一斤半、白紙一枚バタ十二匁、小さいコルニシャン壹筒、刻むだ野菜四匁、食鹽二匁半、油が二食匙、燒き脂、早芹菜、結紐と云ふやうなものであります。

その料理法を申しますと、先づ二十五匁のビーフステーク一切に付いて約方七寸位の白い紙を切りまして、これに上等の油を塗り、ビーフステークを豫め兩側に能くつぶしたバタと刻むだコルニシャンと混ぜたものを付けて、その上に野菜と食鹽を振り掛けて置き、これを紙の中央に置きまして、四角な包が出來るやうに被ひ、それを細い紐で縛ばります、斯樣に作つて置きまして、それから脂を入れた壺を火の上に掛けて、それが煮立ちましたならば、ビーフステークをその中に入れて、反しながら三分間半煮る。而してこれを皿の上に取上げ紐を解いて、包を食卓の上に運ぶのであります。この包紙は食べる人が皿の上で開くのでありまして、これを開けば、その中には汁を含むで居る肉があると云ふ譯であります。この料理法に依りますと、蛋白質の凝固が平等で且つ物質を失ふこと無くして出來る、病人にはバタ、コルニシャン又野菜も食鹽も適宜に除いて宜しいのであります。



質疑

問● 誠に御手數恐入候へども肺病者の死後室内を如何にして消毒すれば宜しきものに候や何卒誌上にて御示教いただき度伏して願上奉候

答● 肺病者と云ふのは、肺結核病者のことゝ推察致します、それで其室を消毒なさらうと仰せらるゝのでせうが、御承知の通り消毒法には幾つも種類がありますけれども、餘り大袈裟な消毒法は御必要もなさそうであるし、又此處に申述る譯にも參りませぬから、只簡單な極普通の消毒法を申上げます。先づ家具は出來るだけ取はづして日光と空氣を十分に入れることが必要です。次に疊建具等は千倍の昇汞水又は三十倍の石炭酸水、或はクレソール水等を布に浸して、拭き、出來るだけ日光

に曝すが良い、但し何れも危險の薬ですから取扱には十分注意しなければなりません。若し西洋室か土藏造であればフォルマリン瓦斯消毒法も宜しい、然しこれはやゝ面倒で多少費用もかゝりますから、先づ前の方法で澤山だらうと思ひます。肺結核病患者に於て特に注意すべきはその痰でありますから、痰壺の消毒は無論、戸障子其他の家具でも、常に病人の手を觸れた所は危險と見て消毒をし、その他は總て普通の消毒法で宜敷いのであります。



雜報

○狂犬病に關する告諭

近頃各府縣より頻々狂犬病發生の報告があるので、内務省衛生局にては、狂犬の取締を嚴重にすると共にその豫防方法に就ても十分注意するやう各府縣に通牒せられたが、五月三十一日には警視廳から左の告諭が出て居る。

警視廳告諭第一號

府下ニ於テ狂犬病ニ罹レルモノ本年一月以降畜犬六十九頭野犬五十二頭其ノ被害者百五十九人又非狂犬ニシテ人ヲ咬傷シタレルモノ畜犬四百四十三頭野犬八十八頭其被害者五百三十一人ノ多數ニ及ヒ尚日々續發ノ狀況ヲ呈セリ今ニ於テ十分ノ警戒ヲ加フルニ非レハ病毒倍散蔓シ尙甚シキ不幸ヲ見ルニ至ルヤモ測リ知ルヘカラス由來狂犬病ハ犬屬固有ノ傳染病ニシテ一度咬傷セラル、トキハ忽チ人畜ニ傳染シ恐ルヘキ危險ノ症ニ陷ルモノナルヲ以テ飼犬者ハ明治四十二年四月警視廳令第十一號ノ趣旨ニ依リ畜犬ヲ繫留スル場合ノ外此際外出セシムルトキハ適宜ノ口網ヲ施シ且成ルヘク綱ヲ附シテ牽キ他犬ト接觸セシメス又狂犬病ニ罹リタルヤノ疑アルトキハ直ニ獸醫ノ診察ヲ受ケシムヘシ若咬傷セラレタル者アルトキハ速ニ豫防液注射其ノ他ノ手當ヲ受クル樣注意シ豫防上遺憾ナキヲ期スヘシ

明治四十四年五月三十一日

警視總監　龜井英三郎

○產婆試驗

東京府に於ける本年第一回の產婆試驗出願者總數は四百三十名であつたが、その内學說試驗に及第し

たものが百四名、右の內實地試驗に及第せるは三十六名、又實地試驗のみの出願者百四十二名、內及第者八十三名であつた、その學說試驗問題は左の通り

甲組

第一問　初生兒の看護法
第二問　雙胎妊娠の診斷
第三問　第一前顱位の分娩機轉
第四問　尿利異常の取扱法
第五問　流產の診斷及取扱法
第六問　罨法の種類及方法

乙組

第一問　第二臀位の診斷
第二問　姙婦の全身に於ける變化
第三問　第一後頭位の診斷
第四問　破水時期の異常原因並に結果
第五問　葡萄狀鬼胎の徵候
第六問　灌腸法の種類及其方法

○新女醫

本年度第一回醫術開業實地試驗は五月三十一日に結了したるが、受驗者二百餘名の中左の五名の女子合格者を出せり。
○倉田みね子(長野、二十三年)○藤田靜子(廣島、二十四年)○石田をぎの(東京、二十二年)○新保小伜(岡山、二十二年)荒川しづ(名古屋、二十六年)

○女學生百餘名の罹病

去る三日の夜横濱市岡野町縣立女子師範學校寄宿生中十二三名の生徒は激しく嘔吐下痢を爲せるより直ちに校醫の診察を受け加療中の所、五日夜に至て同症患者續々發生して遂に百餘名に及び、附屬高等女學校寄宿舍にも十數名の同症患者を生じ事容易ならざるより縣廳よりは事務官縣醫と共に出張し寄宿生一同の健康診斷を行ひたるが、その原因は未だ確かならざれども、兎に角校醫及び看護婦不足の爲め治療看護行屆かずしてこゝに至れるなりと云ふ。

○實扶的里死亡數

昔は實扶的里に罹れば小兒は大概死んだものであるが血淸療法の發明以來、早くさへ治療を加へれば、

殆ど死亡することは稀である、然るに本年四月の調査に依つて見ると案外死亡者が多數である、卽ち一箇年の實扶的里死亡は熊本縣の四千六百四十二人が最も多く、廣島、福島はその次で、各府縣とも二千人を下らず、最少ない東京すら尙ほ千九百八十八人もあつた程であるから、これを合算するときには數萬人の多きに上つて居ると云ふことである、これは畢竟未だ血清療法の價値を知らない者があつたり、或は姑息的の療法をして手遲になつたり、注射液の普及が十分でない等の爲であらうと云ふので、內務省では全國の警官をして益々本病に注意して血清療法の普及を圖らしむ考であると云ふ。

○煉乳製造試驗

最近に於ける煉乳の輸入額は一ケ年約二百四十萬圓內外にて、最も多く輸入せるは米國のイーグル印五割五分、英國のミルクメード印の二割五分、瑞西子ツネル印一割四分、他の六分は其他の輸入品と云ふ有樣であるが、此の輸入を防がうとして民間でその製造を試みたものもあつたが、何分貯藏力に乏しく夏は變敗變質を來す虞があるので、農商務省にては昨年の末に外國から製造機械を購入して、之を七塚ケ原の種畜牧場に据付け、製造研究中にて、既に數回の製造を試みた結果、成績が良いので、本年の夏期貯藏實驗の模樣にて愈々完全と認めれば、民間の製造家の參考に供し同時に發賣すると云ふまでになつて居るさうである。

○酒に成る米

日本酒を釀造するに用ひらるゝ米は、年に三百萬石から四百萬石であるといふ。最も多く酒を飲用された年は一人一年一斗一升の割合のことがあつたが、近頃は、麥酒やその他の西洋酒を飲む者が多くなつた爲に、國民一人の飲酒量は平均一年九升位に減じて來た。

○煙となる金

專賣局の四十二年度に於ける煙草賣渡代金は六千三百七十八萬三千餘圓、四十三年度は六千四百七十二

萬一千餘圓であつた、四十四年度の豫算は五千五百六十萬圓とあるが、これは純益の豫算と思はれる、四十二年度の決算純益は四千七百二十六萬五百七十一圓あつたのである。

○トラホームと花柳病

徴兵檢査の時に壯丁に發見する病氣は、何時もトラホームと花柳病が最も多い、四十三年度の壯丁、檢査總數は四十三萬五千二人で、その內花柳病に罹つて居るものが一萬一千七百九十人あつた、又トラホームを煩つて居るものが九萬六千八百八十五人あつた、卽ち花柳病は千人中二十七人、トラホームは二百二十二人餘といふ割合になる、實に驚くべき數で、軍國の爲め憂ふべき厄介な病氣である。

○篤志看護婦人會

日本赤十字社篤志看護婦人會は去る四日午後一時より麴町永田町なる鍋島侯爵邸に第五回大會を擧行せり、參會者は本支會長以下全國の職員及び會員竝に松方社長、花房、小澤の兩副社長以下各理事、本社病院長及び主幹、同會顧問及講師、支部長及び副長、支會専務幹事其他の來賓等併せて無慮七百餘名、一時半一同式場に整列、次で本會總裁閑院宮妃殿下及び名譽會員伏見若宮妃殿下御臨場あり、君が代の奏樂終るや會長鍋島侯爵夫人開會を告げ、次に明治三十七八年戰役に付き同會へ賜はりたる令旨捧讀、次に總裁殿下は御諭旨を賜ひ會長之れに奉答し、次に平山専務幹事の會務報告、次に松方社長の演說ありて會長閉會を告げ、式後庭園內の各所に設けられたる休憩所にて「サイダー」、菓子等の饗を受け、且つ太神樂其他の餘興等ありて三時過ぎ思ひ〳〵に退散したり。

○慈惠會總會

同總會は去る七日午後二時より芝愛宕下町なる東京慈惠會醫院に擧行せられ　皇后陛下には當日午後一時半御出門、香川皇后宮大夫、山內同主事、高等女官以下を從へ同會に行啓遊ばされ、暫時便殿にて御少憩の後式場に臨御、會長德川公爵の事業報告、副

會長澁澤男爵の會計報告及び醫院長高木男爵の施療患者報告を聞召され、次に高木醫院長は附屬看護婦養成所卒業生竹林シマ以下十五名に夫々卒業證書を授與し、終て　陛下には御退場便殿に復御、御休憩中供奉の香川大夫を病室に遣はせられ、御慰問の御錠を傳へしめ御菓子料を賜り猶幼年の患兒六名には特に玩具を賜り、恐くて　陛下には同三時過御退出直に芝離宮に御立寄りあり、更に當日奉臨の各宮殿下を始め、松方侯以下各顧問、德川公以下各理事石黑男以下各商議員並に評議員大山公、伊東元帥、齋藤海相、伊集院大將、鍋島侯、岩崎、三井兩男等の貴夫人數十名を御召しの上茶菓を賜りたり。

○女髮結の健康診斷

大阪の曾根崎警察署にては、先月十五、十六の兩日に管轄内の女髮結三百九名を同署樓上に召集し、署長の訓示に次で、擔任警部より取締規則の趣意を説明し、注意を與へたる後ち、囑托醫は一々健康診斷を行ひたるに、約二割は不健康の狀態に在りて、その中に癩病の疑ある者二名、トラホーム四十六名、肺結核一名、疥癬一名、黴毒二名及び肺結核初期、氣管枝炎等の患者數名を發見したれば、是等に對しては、直接治療を要すべき旨嚴命せり、又理髮店に對しては、警察醫をして各戸に就き調査せしめたるに、百五十六名中トラホーム十三名と、黴毒患者二名を見出したりと、尙引續き宿屋、飲食店等に對し、同樣の調査を行ふべき筈なりと云ふ。

西洋雜俎

○便秘者の體操法

獨逸のある醫家雜誌にドクトル ヒユーチルフアウトと云ふ人が、所謂常習便秘を患ふる人に最も適當な方法として、次の如きプログラムに依つて一種の體操療法を示して居る、それは先づ朝起てから朝食半時間前に、半リーテルの水に食鹽半茶匙を加へたものを少し間を置いて徐々に飲む。それから窓を開け放つて左の通り體操を行ふ、即ち第一には深吸氣をしながら腹部を引込ませる、それから自然に息を吹

出しながら下腹を前に出す（強き腹式の呼吸法で十二回これを行ふ）第二には十二回、膝を屈める運動をやる。休んで、第三に十二回だけ體を前方に屈する。休んで、第四に手を以て腰を支へ、體を廻すこと十二回、休で、第五に再び第一法を操返す。尙は坐浴を取ることが出來るならば攝氏の十八度乃至二十二度で二分間、此際腹部のマッサージ（下腹部の揉捏）を同時に行ふ。併し又冷水を以て下腹部を強く摩擦して、次で乾いた布を以て盛に拭き乾しても澤山である。この方法を反復する度數は體の强弱に依て加減しなければならぬ。又この方法を行つた後は、暫時又床に就くのが良いようである。斯して便通の狀態に注意して、正規に排便を得るやうにするのである。

○百年の長壽者

ドクトルヤワールは最近百歲以上の長壽者に對して廣くその生活法を問ふて、其回答に依て次の事共を知り得たと云ふことである。卽ち回答者中の約五十人は、單純の食物を十分に取り、主として植物性の食物を用ひて居る人である。百歲以上の人の大部分は酒性飲料を用ひない、只少數の人が葡萄酒を飲んで居る。又喫煙せず。食物は溫いものを取る方である。特に殆ど總てが甘い物好きであることが餘程妙である。又何れも一生涯を通じて餘り精神を興奮させぬ人々である。

○獸肉の缺乏

歐羅巴の工業國に於ては、何處も同樣獸肉の不足を告げて、困難を感じて來て居る。澳斯太利の宰相の如きも、これに對しては只一般に肉類消費を制限するより仕方がないと云ふたが、又濠洲と南米からどんどん輸入するか、或は全歐洲に於て出來るだけ牧畜を盛にして需用を充たさなければならぬと論ずるものもある。この後の說は先づ最も當を得たものであらうが、現今有名の農政學者等の言に依る時は、中部歐羅巴の地價の高い勞働貨の高い處で、益々穀類の收穫を增加しなければならぬ必要のある所に、

これと同時に牧畜を盛にすると云ふことは迚も出來る話でないと云ふて居る。更に角歐羅巴全體を通じて畜産數の減じて來たことは爭ふべからざる事實で、只極めて僅かの範圍でこれを多くすることが出來るだけである。由來肉食を廢することの出來ない、所謂文明人が段々繁殖して來れば、それだけ肉類に不足を生じて、自ら肉食を貪ぼることを止めるか或は欲せざるも止むことを得ずこれを制限しなければならぬやうになるだらうとは、遠の昔から想像されて居つたことである。昨年の秋、獨逸のリーグニッツでドクトルワーレンホルツがやつた演説に依て、ラインプロイセン農務省の調査した所では、菜食主義が今日までの狀況で發展するならば、十年間には屠獸數は、半減するだらうと云ふことである。

廣告

○婦人衞生會例會

本月三日午後一時半より例に依て神田一ッ橋通女子職業學校大講堂に於て開會、會長鍋島侯爵夫人以下諸役員並に會員其他の聽衆着席の上、豫告の如く石橋臥波氏は『まじなひ』の話と云ふ題にて、先づ『まじなひ』と云ふことの意義、その起源並びに變遷の概略を述べ、その方法に就てこれを心理學上の觀察より數種に分類し、各々多數の興味ある例を舉げて、その意味につき批評解釋を下されたり。次に瀧浦潭氏は歐米の家庭に於ける洗濯に就て、氏が親しく米國に在つて洗濯法研究中の觀察より、これを本邦の家庭に於ける洗濯の狀況に比較し、詳細に歐米の家庭洗濯の實況を説き、一般に我邦の洗濯法は西洋に劣り、家庭に於てこれを重ずることも亦及ばざるを慨し、衞生上より云ふも經濟上より見るも、大にこれを發達進歩せしむるの要ありと述べられたり右了て階下の別室に於て洗濯講習會に關し協議する所あり、散會せるは五時頃なりき。

○本會入會者

○事務所申込

●岡山縣赤磐郡物理村森末熊崎方　通常會員　小山雪野子

○岡野いく子紹介

●府下内藤新宿新宿二ノ十一　特別會員　大澤きよ子

○岡田ごく子紹介

●芝區高輪南町三〇　特別會員　小野令夫人

○石川さだ子紹介

●四谷區大番町十九　通常會員　和田てる子

○河井りよ子紹介

●四谷區南伊賀町三十六　通常會員　外山はつ子

○新潟支會入會者

○中村しげ子紹介

●　通常會員　前田さだ子

●　通常會員　山際たへ子

○山形支會入會者

○佐柳千代子紹介

●　特別會員　大久保金子

○改　姓

●舊　牧野ちゑ子

●新　間藤ちゑ子

○轉　居

●麹町區下二番町六六へ　岡野いく子

●松江市内中原へ　間藤ちゑ子

●横濱市相生町三ノ五二へ　渡邊房吉

●日本橋區高砂町一へ　阿部喜一郎

●神戸市北長狹通五ノ一二ノ四一へ　長谷川蝶子

●京橋區南大工町三へ　岡田學吉

●大連市外沙河口三滿鐵社宅へ　服部鎮子

●岡山縣吉備郡服部村大字長良小山卯三郎方へ　小山雪野子

●府下大久保村西大久保三七〇へ　今井倭文子

●麹町區飯田町五ノ一五へ　出浦のぶ子

●赤坂區青山南町五ノ二五へ　内藤千代子

●芝區高輪南町五三へ　吉原よね子

●麹町區五番町五八　松下づね子

前髪心の覇王 美人印ヘーヤロール

弊店製造の特許ヘーヤロールは原料を遠く濠洲に仰ぎ新歸朝者美容術界の明星たる岡崎エン子女が母國への土産として持ち來りしものに大改良を加へ衛生と經濟とを兼備したる逸品なる事貴婦人界既に定評あり

ヘーヤロール前髪心壹個の目方

壹尺 中	貳匁四分
壹尺貳寸大	三匁四分
壹尺五寸極大	五匁五分

新案特許二〇三二四號

專賣特許出願中



パリーみやけ

美人印ヘーヤロール

本品の特長は
量目は極めて輕く
形は永く崩れず
衛生的なるにあり

到る處の小間物店にあり



東京市神田區豊島町拾七番地
コロップはりかもじ發賣元

田中金三郎

振替口座東京一八一八八番

私立 大日本婦人衛生會徽章規定

第一條　大日本婦人衛生會會員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ





○本會徽章料左の如し

○通常會員章

第參號

メッキ製拾貳錢、送費六錢

第貳號

正銀製四拾錢、送費六錢

○終身及特別會員章

第壹號

七拾錢（黑塗箱入送費九錢）

六拾錢（桐箱入送費六錢）

第二條　會員章は本會並に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は右の實價を以て會員に頒つ

婦人衛生雜誌代價及廣告料

代價		
一冊	定價金貳拾錢	郵稅壹錢
三冊（三ケ月分）	前金郵稅共	金四拾五錢
十二冊（一ケ年分）	前金郵稅共	金壹圓八拾錢

廣告料

一頁六十二行　一行二十三字

一頁　金三圓　半頁　一圓五拾錢

○半頁以下行數ヲ以テ計算スルモノハ一行十五錢

規定

○本誌講讀申込ノ節ハ前金三ケ月分以上本會事務所ニ送附セラルベシ但シ見本ハ郵券ニテ貳拾壹錢代用苦シカラズ○本誌休讀ノ節ハ速カニ報知セラルベシ通知ナキ分ハ講讀者ト見做ス但シ後金ニハ割引ナシ○轉居ノ節ハ新舊宿所通知セラレタシ

明治四十四年六月十七日印刷
明治四十四年六月二十日發行

編輯者兼發行者　東京市本郷區駒込追分町三十番地　菲司秋次郎

印刷者　東京市本郷區駒込林町百七十二番地　今井甚太郎

印刷所　東京市本郷區駒込林町百七十二番地　杏林舍

發行所　東京市麹町區富士見町二丁目三十二番地　私立大日本婦人衛生會事務所

賣捌所
東京本郷區龍岡町　吐鳳堂
東京市銀座四丁目　東海堂
同市京橋區鈴屋町　甘明堂
同市本郷區本富士町　明文館
同市同區春木町　南江堂支店
京都市寺町二條南入　若林茂一郎
東京市日本橋區吳服町　北隆館
同市神田區表神保町　東京堂
同市本郷區本富士町　盛春堂
名古屋市本町三丁目　丸善書店

婦人衛生雜誌第二百五十九號（明治四十四年六月二十日發行） 明治四十三年十二月一日第三種郵便物認可 （毎月一回廿日發行）